

議 事

午前10時 開議

○委員長（藤田慶則君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中はマスクを着用願います。委員長においてもマスク着用のまま議事を進行します。服装につきましては適宜調整をお願いします。

出席委員は、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は、18番廣野富男委員であります。

これより、市民環境部門に関わる令和5年度予算の審査を行います。予算の関係の部分の概要説明を求めます。

小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） それでは、市民環境部が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをお説明いたします。

説明に入ります前に、恐れ入りますが、主要施策の概要に掲載された資料の数値に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

主要施策の概要68ページの上段になります。

清掃総務費、主な事務・事業の内容の胆江地区衛生センターへの搬入量（奥州市分）の表のうち、令和3年度の燃えるごみの欄、2万2,901.62を3万2,315.18に、同じく燃えないごみの欄、1,305.21を1,774.45に、同じくし尿・汚泥の欄、4万3,522.57を6万2,745.91に、この表の一番下の段（11月末現在）の燃えるごみの欄のうち、プラス1.9%をマイナス3.1%に、同じく燃えないごみの欄のうち、マイナス1.8%をプラス1.7%に、同じくし尿・汚泥の欄のうち、マイナス1.6%をプラス0.04%に、それぞれ訂正をお願いいたします。

大変失礼をいたしました。おわび申し上げます。

それでは、説明に入ります。

最初に、市民環境部所管事務における現状と課題認識についてであります。

近年、消費者トラブルは多様化・複雑化しており、特に高齢者等を狙った悪質商法や特殊詐欺は後を絶ちません。また、民法改正により成年年齢が引き下げられたことに伴い、消費者トラブルに巻き込まれる若者の増加が懸念されます。

奥州市では、消費生活相談員が市民の様々な相談に対応しているほか、消費者トラブルを未然に防ぐため、広報及び地元メディアを利用した情報提供や、出前講座による消費者教育に積極的に取り組むとともに、弁護士による無料法律相談を実施し、問題解決のお手伝いをしております。

今後も、市民の暮らしに寄り添い、安心・安全なまちづくりを目指し、幅広い市民相談業務に積極的に取り組んでまいります。

ごみの減量化について、奥州市環境基本計画においては、令和4年度から令和8年度までの間に、1人1日当たりのごみの排出量の目標を489グラム以下、リサイクル率を26%以上とすることとしておりますが、近年、空き家となっている家屋から、また、新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識の変化に伴う家財整理等の片づけによる多量の持込みごみが増加しており、1人1日当たりのごみの排出量は増加傾向にあり、これまで以上に排出量の抑制と併せ、リサイクルの推進のための市民の自覚を促す取組が必要となっております。

資源物の回収については、スーパー等での店頭回収が容易となったことにより、リサイクルステーションからの回収量は減少傾向にありますが、世界的な環境意識の高まりと資源循環による持続的社會の構築の必要性について、市民に対し広報や出前講座等で周知し、ごみの分別とリサイクル意識の向上を図ってまいります。

放射線影響対策については、空間放射線量率は安定化傾向にあります。しかし、公共施設等の除染により発生した除染土壤の処分方針がいまだ国から示されていないことから、市民生活の安心・安全を引き続き確保するため、放射線影響対策を継続して実施していく必要があります。

奥州市内の空き家について、世帯の核家族化、高齢化や人口減少傾向の中、居住者の死亡や施設入所により今後も増加していくことが予想されますが、所有者等による適正な管理とともに、利活用の推進が図られるよう、継続的に取り組んでまいります。

次に、地域における防災の要となる消防団においては、団員数が年々減少しており、令和4年4月1日現在の団員数は1,633人と、5年前に比べ145人の減少、10年前に比べては297人の減少となっております。また、奥州市全消防団員数に占める被雇用者である消防団員数の割合は78.9%となっており、全国と比べても高い水準で推移しております。

こうした現状の中、消防団は地域の防災体制の中核であり、消防団員の確保に向けた取組と活動しやすい環境づくりを構築していく必要があります。

課題解決策といたしまして、さらなる消防団協力事業所表示制度の普及を図り、勤務中の消防団活動を容易にするほか、従業員の入団を促す環境づくりを進めてまいります。また、団員証を持つ団員が特典を受けられる消防団応援の店制度についても、制度の周知を図るとともに、応援店舗数を増やし、地域全体で消防団を応援する機運を高めてまいります。

また、災害が発生した場合の消防機動力の整備は、市民の安全・安心の要であります。令和5年度の消防施設整備では、江刺地域の消防屯所の整備に重きを置き、併せて防火水槽等の消防水利の確保や消防車両の計画的な更新などに引き続き取り組んでまいります。

防災対策については、地域防災力の向上のため、各自主防災組織と緊密に連携しながら、防災意識の啓発、情報発信及び訓練の充実を図り、避難行動要支援者等にも配慮した救助、避難体制が構築できるよう取り組むとともに、指定避難所等における備蓄対策の充実を進めてまいります。

以上のような現状と課題認識を踏まえ、令和5年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。

主要施策の概要17ページをお開きください。

市民相談事務経費ですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せに対し、助言、あっせんや情報提供等の支援を行うとともに、出前講座などによる啓発活動を行う経費として1,168万8,000円となっております。

次に、65ページをお開きください。

環境衛生事業経費の空き家対策事業ですが、空家等対策協議会を開催するとともに、空き家バンク業務に係る空き家相談員の設置、災害時等の応急措置、危険な空き家の除却や利活用のための改修工事を行う所有者への助成、特定空家等の除却工事費などで1,496万1,000円となっております。うち危険空き家除却工事補助金については、特定財源として土木費国庫補助金の空き家対策総合支援事業補助金150万円を計上しております。

67ページをお開きください。

2段目の公害対策事業経費ですが、放射線影響対策として、空間線量の定点等観測、道路側溝土砂等の処分を行い、安心・安全な暮らしを取り戻す取組を推進するための経費として1,496万4,000円となっております。

68ページ、清掃総務費のごみ及び屎処理施設運営負担事業ですが、奥州金ヶ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センターの運営費負担金として8億6,084万1,000円となっております。

同じく68ページ、塵芥収集事業経費ですが、塵芥収集事業及びごみ減量化促進対策事業に関連してのリサイクル推進とごみ減量化の取組として、3億5,683万7,000円となっております。

次に、115ページをお開きください。

常備消防事業経費ですが、奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部の人事費や施設維持管理経費に係る負担金として15億1,054万円、施設整備に係る負担金として1億4,657万円、合計で16億5,711万円となっております。

同じく115ページ、消防団活動経費ですが、奥州市消防団の報酬、費用弁償、公務災害補償費負担金などで1億6,923万4,000円となっております。

116ページ、消防施設設備維持管理経費ですが、消防屯所や消防車両、消火栓、防火水槽などの維持管理に係る経費で、2,270万8,000円となっております。

同じく116ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設整備計画に基づき、消防屯所、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプなどを整備する経費で、1億4,855万6,000円となっております。

117ページ、水防対策事業経費ですが、水害時の消防団員の出動報酬、北上川上流総合水防演習などに係る経費で299万7,000円となっております。

同じく117ページ、防災対策事業経費ですが、防災行政無線や情報システムの維持管理及び岩手県防災ヘリコプター連絡協議会負担金などに係る経費で、2,442万6,000円となっております。

以上が市民環境部所管に係ります令和5年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力を願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力を願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから簡潔明瞭に発言願います。

これより質疑に入ります。

15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。4点質問いたします。

最初に、65、68、69に係りますごみ減量化とリサイクルについて質問いたします。次に、これは書いていないですけれども、食用廃棄油について質問いたします。次に、65ページの空き家対策について再度質問いたします。最後に、68ページですが、不法投棄について質問いたします。

最初に、ごみの減量化リサイクルについてなんですけれども、市のほうで先進的に取り組んでいた

だいていますが、なかなか今お話にあったとおり、ごみが減量化されていないというようなことのように聞こえました。その中で、もっとごみの減量化を進めなくちゃいけないと思うんですが、今現在のリサイクル率というのはどのような形になっているのかについて、1点質問いたします。

次に、食用油の廃油回収なんですが、今、脱炭素化というようなことで必要性が叫ばれているところなんですけれども、以前、奥州市でも食用油の回収もしたことがあるんですが、今現在はやめられているというようなことで、なかなかこれは大変なことのようなんですけれども、再開する考えはないのかについて質問いたします。

次に、空き家対策、65ページですか、この部分の中で、危険空き家とかにかける経費はどのくらい取られているのかについて、再度質問いたしたいと思います。

最後に、68ページの不法投棄の関係なんですが、実は不法投棄のことで相談を受けまして、実際見にも行きました。あと、市のほうにも担当の方に来ていただいたというようなことがあるんですが、森林組合の所有地に産業廃棄物が不法投棄されていたと。大きな重機、キャタピラーが不法投棄されて困っているというような状況なんですけれども、お話を聞きますと、所有者が原則があるというようなことが言われまして、それは分かりますが、ただし所有者だということで、いつも泣き寝入りだけでいいのかと、そんな疑問がありまして、この対策というは何かないのかなと。難しいところかと思いますが、その点について質問いたしたいと思います。

以上になります。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、ただいま4点ほど質問いただきました。

減量化されていないというところは、実際そのとおりかと思います。特にリサイクル率というところで、なかなかちょっと難しいところがありまして、実はこれまでの答弁でもあるんですが、市で回収しているリサイクルのほかに、いわゆるお店なんかで特にペットボトルでありますとか、あるいはアルミ缶とか何か、そういったところは店のほうでいつでも回収できるといったところがございます。

そういったところにも、一応いろいろ指導なんかを可能な限りご協力いただける範囲でお願いしているところであるんですが、そういったところ、お店の数値というものは、いわゆる奥州市の店舗で回収したものだけではなくて、系統のお店を店舗ごとに順番に歩いていって、最終的にそのお店トータルでどの程度回収したかというものですから、参考数値程度でしか、今現在うちのほうでは扱うことができていないような状況がありまして、なかなかそのあたりは正確な数値というのが現在把握できていないような状況がございます。

それから、廃油の取扱いについてでございますが、こちらは今まで前に回収していたときは、その廃油を原料として取り扱っていただいているところがあったわけですが、それが取りやめということになったために、奥州市のほうでそれが回収できなくなつたというような事情がございまして、仮に奥州市で集めても、それを二次利用することができないという事情があって、今現在やめているというような内容でございます。

それから、空き家のほうでございますが、危険空き家に対する内容ということでございましたが、新年度におきまして750万円ほど、危険空き家等に対する対応策ということで一応予算化させていただいておるところがございます。

これは、例えば本来であれば所有者の方が、危険なものがあったものは対応していただくことがも

ちろん大原則なわけでありますけれども、なかなか遠隔地において素早い対応ができない、そういうのを待っている間にもそこを通っている人が、いわゆる第三者に被害が及ぼすおそれがあるような場合につきましては、市がそれに代わって応急処置を行うという場合。

あとは、それこそ最終的には、危険空き家と認定された場合につきましては、市が代執行を行って、その分を所有者のほうに請求するというような考え方もございますので、そういった場合に対応できる予算ということで、取りあえず新年度450万円ほど組んでおるところでございます。

それから、不法投棄に関する対策でございますが、非常にこれは難しいものがございまして、最終的に不法投棄された土地の所有者の方が何とかしなければならないというような部分もございます。また、投棄されたごみの種類によって、市のほうで対応できるのは一般廃棄物だけということになりますし、また、それが重機とか産業廃棄物ということになると、今度は県のほうの対応ということにもなってきて、なかなか非常に難しい問題ではございますが、市のほうといたしましては、そういったことが少なくなるようにということで、不法投棄監視員なんかのほうで巡回していただいておりますし、あと周知とか啓発、そういったところでしか今現状なかなか対応できないというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございました。15番千葉康弘です。再度質問いたします。

今、ごみの減量化を進めている、またリサイクルを進めているところなんですけれども、1つに、ごみとして持ってこられた中にまだまだ使えるもの、例えば家具とかなんかも入っているんですが、まだまだ使えるものはあるというようなことで、直接奥州金ヶ崎行政組合に持ち込む方が当然いるわけですが、そのような形の使える部分を活用するというのも一つの手なのかなというふうに思いますが、その辺をぜひ皆さんに周知していただくということも考えていただければなと思います。

あと、実際にごみを分別して、これがリサイクルできるのかどうかというのが、なかなか今分からない、分かりづらい部分があります。今現在メールとかなんかで表示になるんですけれども、実際これがリサイクルのほうに回していくのか、できないのか、疑問に思う部分が多くありますので、その辺はもうちょっと工夫していただければいいなというふうに思います。

また、近隣の町村では、ごみ分別というようなことで調査もされているというのを聞いていますので、その辺のデータもいただけるんだったらいただきながら、改善していくのもありなのかなというふうに思いました。

次に、食用油、天ぷら油とかなんかの回収ですが、今おっしゃられたとおり、この場合ですと契約してリサイクルはどこと契約してというようなことがあるようですが、今現在、自分のところで使えないでも、例えば航空機に使うとか何か新しい考え方もあるようですので、その辺の契約とか考え方を入れて、実際こちらに来ていただくのかどうか分かりませんけれども、その辺も視野に置いていただくのがいいのではないのかなというふうに思いました。

あと最後に、不法投棄の関係なんですが、やはりいろんなところで困っているところが多々あるんだろうなというふうに思います。例えばドライブして道端を見ていましても、ごみとか燃えるごみみたいなものとかいろんなものが投棄されていますが、今回の重機というようなことで県の対応もあるというようなことですけれども、ぜひこれが泣き寝入りの形でなくて、やはり防止策というような

ことでお考えいただきたいなど。

その中の一つに、不法投棄は駄目だというような看板、この設置とか、あと一番いいなと思ったのがカメラ、今は個人情報もありますのでなかなか難しい部分はあります、例えばこの場合は県道からちょっと山に入ったところなんですが、防犯カメラといいますか、赤外線カメラ的なものを入り口、出口についていただいていけば、これはそこばかりに設置するんじゃなくて市内で共有できるような形で、この間はうちのほうで使わせてもらうとかという形でやっていただくのも一つの考え方じゃないのかなと思いますので、その辺もご検討いただきたいなと思います。

また、今現在、不法投棄を監視する方もいらっしゃいますので、ぜひそういう方のお力もお借りして、巡回をお願いできたら巡回をお願いしたいなというふうに思っています。この対応として、警察のほうにも巡回というお願いをしているようですけれども、なかなかそればかりでは難しい部分はあるかと思いますので、みんなの目が届くような形でやっていかないと、この分が直らないかなと思いますので、その辺のお考えを伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君）　高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君）　ごみということで廃棄されたけれども、結局リサイクルで使えるような家具等が、これは実際、衛生センターさんのほうで行われておりますし、そういったことへの周知というのは、当然市のほうでも一緒に協力して行ってまいりたいと思っております。

また、リサイクルに関係しましても、なかなか正確な数値というものが業者さんのはうからいただけないわけですけれども、参考値といいますか、そういったものは可能な限りご協力をお願いしているところでございますので、引き続きそういったデータも参考にしながらリサイクルに努めてまいりたいと思っております。

また、廃油に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、いわゆる二次利用ができない、そういうところが現在市のはうでは見つからないというのが現状でございますので、当然そういうところがあれば活用ていきたいとは思いますが、現状ではなかなか難しいのが実態ということでご理解いただきたいと思います。

それから、不法投棄に関しましては、そのとおり不法投棄監視員さんのはうには、こういった情報を流しながら巡回のほうを続けていただきたいと思いますし、カメラの設置というのまではなかなかちょっと予算的なものもあってますので、今すぐお答えはしかねるところではございますが、ただ不法投棄の看板でありますとかそういったもの、これらはそれをつけるに当たっては、そこの地権者の方々の了解等も当然必要ということでございますので、地域の方々と相談しながらそういったものは進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川春樹です。

リサイクルの部分でお聞きしたいと思います。

確認も含めてなんですかけれども、先ほど家具のリサイクルというようなお話をされているということだったんですけども、私は知らなくて、今のところ古着なんかは年1回ぐらいリサイクルしているというのは、ホームページ上でも見られるんですけども、今、当市でも移住・定住促進ということで進めているわけですけれども、いわゆる家具のリユースという部分で何かしら今後検討していく

のかなと。今、若い方々は引っ越す頻度が以前より増えていますので、そういった方々の費用負担の軽減という意味で、そういった家具のリユースというのは今後検討できるか、お聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君）　高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君）　それでは、まず先に古着のお話がございましたけれども、これは奥州環境市民会議であります奥州めぐみネットさんなんかと協同で年1回、2回、そういった古着を回収して、それをリサイクルに努めようということの事業を行っております。

ここ二、三年、コロナの関係もありまして停滞しておりましたが、新年度以降、また以前のような形を続けていきたいと思っておりますし、家具の部分につきましてなんですけれども、これは衛生センターさんのほうに持ち込まれたもので、まだ使えるようなものは向こうの判断でもってお譲りしているというようなことということでございますので、直接市のほうで今現在のところ、家具のリユースというかリサイクル、そういった事業というのは今現在考えているところはないところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　空き家の利活用に関するお伺いします。

65ページの空き家対策事業の中に「空き家相談員の設置による利活用の推進」という言葉があるんですが、ご存じのように、空き家は3,000件ほど奥州市にはございますので、利活用は大きなウエートを持つと思うんですが、予算上、具体的にこの利活用に関して、どの程度の予算が振り分けされているのか。あるいは、現状のこれから行われるかもしれません、空家等対策協議会の中で空き家の利活用に関してどのような方向で臨むか、これについてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君）　高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君）　それでは、新年度におきます空き家の利活用の部分でございますが、市の単独事業として改修補助金がございまして、これが昨年度まで最大1件に20万円の補助事業が計5件ということで、100万円の予算化をしておったわけでございますが、今年度は2件ほど追加させていただいて、140万円の予算ということで予算要求をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　私はもちろん、この予算において、これも非常に少ない。ただ3,000件あって、そのうちの十数件の改修事業の補助だけでは、とてもとても空き家の増加に対しては不十分だと思うんですね。

したがって、対策協議会でも恐らく議論すると思うんですが、基本的に利活用に関して、もう少し全体的な方針を出すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤田慶則君）　高橋空家対策室長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君）　利活用に関しましては、単純に補助金とかそういった金銭的な面というよりは、どのような形でそれが活用できるかという、いわゆるソフト的なもので支援をしていくというのが一応考え方になってございます。

ということで、市の方では、関係機関の方々といろいろ協定を結んでございますので、そういった専門的な方の知見を利用して利活用に進めていただくということで、先日も2月に空き家相談会を久しぶりに開催いたしまして、全4日間開催しましたけれども、全て満員で盛況でございましたので、そういった相談会でありますとか、そういった場を新年度はもっと数を多く設けて活用のほうに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 確かに3,000件ほどの空き家に対して、様々なトラブルも含めて相談の数はどんどん増えている、これから増えると思うんですね。もちろん、そういう対応のほかに、具体的に空き家の利活用を組織的というか、全体的にどのようにするのか。こういう方針に関して出すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 空き家対策に関しては、まず私どもは積極的に取り組んでおりますけれども、いずれ第一義的には、所有者の方々が適切な管理を行っていただくということでありますし、当然その需要に対しましてどのような供給を行うか、あと、例えばそういった形で改修を考えている、改築を考えている方がいらっしゃいました場合にご相談に乗って、幾ばくかでも助成は差し上げることができますという形でやっております。

そういった中で、今、空き家対策の一番の問題になっておりますのは、放置されている空き家に対して、どのように周辺の方々の危険を回避するか、そういったことがまず重要視されていると考えております。

委員のおっしゃる形の利活用に関しましても、当然重要なもう一つの柱ではございますけれども、これに関しましては、私どもは結局、情報提供、こういったところの強化ということになりますし、あと府内におきましては、例えば定住促進の部会でございますとか人口減少対策、そういった部会といいますか、会議の場に参加させていただきまして、何らかの活用策として空き家も、空き家バンクのほうになりますけれども、こちらのほうに利活用をお願いするということで、そういった形での横断対策を取っているところでございます。

そうした形におきましては、今後とも、空き家バンクに関しましては情報の強化を努めていきますとともに、府内に関する会議の場におきましても、情報発信を心がけてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。大きくは2点の質問を行います。

最初に、予算書の30ページ、国庫支出金の項目で自衛官募集事務委託金10万7,000円というのが出てきますが、これは国庫支出金の一つでありますけれども、私は支出のほうを調べているんですが、これに対応する支出が見当たりませんので、どこかに入っていると思われるのですが、示していただきたいと思います。

私は、これに関連いたしまして、自衛隊の名簿提供問題についてお伺いをいたします。

私は、この問題を2019年の2月定例会の予算審議と同年6月定例会の一般質問で取り上げてまいりました。そのときの当局の答弁では、例年6月、自衛隊岩手地方協力本部長から、公文書により自衛

官及び自衛官候補生募集対象情報の提供依頼を受けて、市から氏名、生年月日、男女の別、住所の4つの情報を紙媒体で提供しているというふうに答弁をされているのであります、この仕事は今日も続けられておるのでございましょうかという事実と、その根拠についてお示しをいただきたいというふうに思います。

大きい2つ目の質問は、予算書84ページの交通安全対策に関してでありますけれども、新小谷木橋東側の最初の交差点が、地元紙で県下の交通事故発生場所というふうな報道がありました。ここ現状と対策について、お示しをください。

○委員長（藤田慶則君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） それでは、まず自衛隊の自衛官募集委託金についての歳出の部分について、説明させていただきます。

歳出につきましては、予算書94ページにあります市民相談事務経費の中に含まれております。具体的に言いますと、その中の普通旅費について5,000円と、それから募集啓発用のための消耗品ということで、本年度は10万8,000円ということで計上しております。全額いただいた分につきましては、啓発活動に使わせていただいているというような状況になっております。

また、先ほど質問にありました情報提供の部分についてでありますけれども、それは今も変わらず続けているところでございます。内容につきましては、先ほど委員おっしゃいましたとおり、名前、生年月日、性別、住所の情報を、例えば昨年度、令和4年度についてでありますけれども、3月当初に自衛隊のほうから依頼がありまして、3月中に決裁を取りまして4月中に、今年ですと4月12日になるんですけども、おっしゃったとおり、今も紙媒体で自衛隊職員に、実際には郵送ではなくて自衛隊の方がいらっしゃいますので、手渡しでお渡ししているような状況になっているところでございます。

その法的根拠についてでございますが、多分以前もお話ししていたかと思うんですけども、自衛隊法の第97条1項の規定に基づいて、政令に定めるところによりまして、自衛官の募集に関する事務の一部を市が担うこととされておりまして、この事務は第1号の法定受託事務というふうになっております。

募集に関する資料の提供につきましては、自衛隊法施行令第120条において、防衛大臣は、自衛官の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し、必要な報告または資料の提出を求めることができると規定されておりますので、奥州市におきましては、個人情報の制限をしておりますけれども、法令に基づくときは提供することができる旨規定しておりますので、これらを根拠として、以前と変わらず資料の提供をしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 新小谷木橋東側の、いわゆる道路の切替えによって事故とかが多く発生した場所のところでございますが、こちらは昨年度から奥州警察署を中心とし、そこの改善要望というような形で県の公安委員会のほうに出されておるということで、こちらのほうは承知しておるところでございますし、また、緊急対応といたしまして、市、それからあそこは国道ですから国・県のほうで、緊急対応的な措置も取っておるというようなところでございますし、また、市のほうといたしましては、やはり危険な場所ということがございますので、交通指導員などを中心

に、そのあたりを重点的に点検といいますか、巡回しておるというような内容でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 答弁をいただきました。

まず、法的根拠につきまして、自衛隊法の第97条という答弁をいただきましたが、これは今、一般に行われております本庁舎の1階でもポスターの掲示とかティッシュペーパーの提供などを行っておりますが、そういうふうなことをいうのではないかというふうに思われます。

それから、百何条のお話がありましたけれども、これは国が市町村長に対して求めることができるという文章になっていたと思いますけれども、それは国会では、市町村長に対して適齢者情報の提供を依頼しているところでありますと、あくまで依頼ですと。あるいは、当時の石破国務大臣は、法定受託事務として行っているわけでありますが、私どもが依頼しても答える義務というものは必ずしもございませんというふうな国会答弁があったのであります。そういう点では、市町村の判断で提供する、しないの判断ができるものだというふうに解釈できるというふうに思いますが、その辺の見解についてお教えてください。

それから、交通安全対策では、具体的にちょっとよく分かりませんが、1つは信号機の設置というものは可能性がないのかということと、私はあそこは1週間に1回必ず通るのであります、あそこで結局、今度市道になったほうに何かブロックを積み上げておりますけれども、あれは何を効果として期待して設置されているものか、教えていただけませんか。

○委員長（藤田慶則君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） 自衛隊の資料の提供についてでありますけれども、こちらにつきましては、依頼がありましたら、市のほうできちんと決裁を取りまして、よしということで判断しておりますし、県内はちょっと古い資料なんですけれども、以前の情報を見ますと、閲覧も含めまして県内33市町村のうち、28市町村は紙の名簿で提出しておりますし、閲覧を可能としているところも2団体あるというふうに聞いております。

県内では決して少ない数ではありませんし、それをもって奥州市のほうで出さないという判断をしていないところですので、例えば来年度、資料の提出があった際にも肃々と資料の提出を進めるような準備を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、当該箇所の交差点の信号機の設置の有無ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、奥州警察署のほうで、県の公安委員会のほうに要望を出しておりまして、こちらのほうに来た情報ですと、来年度、5年度に一応信号機を設置予定であるというようなことのようございます。

また、それまでの間ということで、今、応急処置対応している部分なんですが、これは市道の部分ということで、道路管理者が行っているという扱いになっておりまして、都市整備部門のほうで対応している内容だということですので、大変申し訳ございませんが、当課のほうではその内容について把握しておりませんでしたので、申し訳ございません。ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 個人情報保護条例との関係でありますけれども、提供の状況は私も把握をいたしております。しかし、個人情報の中には、外部に提供するときには除外申請をすることができるという項目もあるようあります。

それで、札幌市では、見たわけではありませんけれども、自衛隊への個人情報について、市のホームページに掲載して、そのときに提供を望まない場合には除外申請ができるという情報をお伝えしているというふうなことも聞いておりますけれども、そういう措置は取られているのでありますかということです。

それから、交通安全対策については了解しました。

○委員長（藤田慶則君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） 今、委員がおっしゃったとおりの情報は、こちらでもそういった情報、市町村でやっているところがあるというのを把握しております。

あと、あわせて、花巻市や北上市においては、情報提供した後において、情報内容とか利用目的とかを公表しているというところもあるようでございます。奥州市においては、現在ホームページの公表は実施しておりませんけれども、他市の状況も踏まえながら検討してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 私は、いろいろな国会の答弁やその他を踏まえまして、この情報提供は奥州市の個人情報保護条例にも抵触をすると思われますので、情報の提供はやめるべきだということを主張したいと思いますが、最後にそれに対する見解を伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 違法性等々、そういったものに関しては他市の状況もありますし、委員のおっしゃいました国会でのいろんな答弁等も踏まえまして、その法解釈の面で、こちらのほうでも対応といいますか、今後、検討材料にはなるかと思いますけれども、今の段階におきましては、これまでの状況を続けてまいる考え方でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） 13番、小野寺 満です。3点質問いたします。

初めに、主要施策の90ページ、市民課の担当で7款1項1目の消費者救済資金貸付事業についてお聞きします。

この事業については、消費者信用生活協同組合が行う消費者救済資金貸付事業の円滑化を図るために、ということですけれども、具体的にどのような事業なのか、ご説明をお願いしたいと思います。もう一点は、この貸付けにおいて償還金の延滞が起きているかどうか、お願いいたします。

続きまして、2点目は、主要施策の67ページ、公害対策事業の河川等の水質検査や自動車騒音の常時監視についてということで、河川や騒音を観測している場所はどこでやっているのか、お知らせをお願いしたいと思いますし、振動、悪臭の苦情は昨年度何件ぐらい、どのようなものがあったか、お

願いしたいと思います。

3点目につきましては、同じページなんですかけれども、放射性物質影響対策についてということで、空間線量の定点等の観測をされているそうですけれども、令和4年の観測の数値等は、基準に対してどのような状況になっているのか、お願いします。もう一点は、道路側溝土砂の処分、除去土壤の管理を行いとありますけれども、現状どのような状況になっているのか、説明をお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） ご質問のありました消費者救済資金貸付事業についてお答えしたいと思います。

まず、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、消費者信用生活協同組合が行います消費者救済資金貸付事業の円滑化のために行っておりまして、具体的には、東北労働金庫へ令和5年度につきましては1,500万円を預託して、市民の多重債務の整理を促進しているところでございますし、生活再建資金といたしまして、同じく消費者信用生活協同組合のほうに、こちらは北日本銀行のほうに600万円を預託して、公的融資制度や銀行等からの借入れができる市民のための生活再編を図っているところでございます。

具体的には、貸付限度額もありますし、貸付けもあるんですけれども、11月末時点での債務整理ということで東北労働金庫のほうには41件の貸付けをしておりまして、生活再建資金ということで北日本銀行さんの方には7件の貸付けをしております。

こちらにつきましては、直接市のほうで関わっておりませんので、どのくらい返済できない方がいるかというようなことは、市のほうでは把握していない状況でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、まず初めに、悪臭、水質、騒音関係のそれぞれの測定箇所ということでございますが、今現在、手元に一覧を持ち合わせてございませんが、後ほどのご提供でよろしければ、そういう形で出させていただきたいと思います。複数箇所にまたがってございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、公害対策事業におきまして、まず空間線量、こちらのほうは、これまでずっと毎月行っておりまして、ホームページのほうでも公開させていただいておりますが、状況については安定しております、これまで問題になるような箇所はございません。毎月ホームページのほうで、常に情報を更新しておる内容でございます。

それから、そこでの処理の方法でございますが、こちらは、そのほうで特にまだ原発事故の対応で、そういう形で放射線量が高いのではないかと思われるようなところがあるということで、まずそこで、1回仮置き場のほうに集めていただいたものにつきまして、まずそこで水分を飛ばしていただいて量を減らすということと同時に、そこで一度、放射線量の測定を行いまして、それを中間処理施設のほうに、処理業者の方に運び入れまして、そこで今度は分別を行ってございます。

汚泥の中には、有機物でありますとか燃えるごみになるようなものが交ざっておったりしますので、それらを分別して、そういうものは燃えるごみとして処理しますし、残ったものは、さらに水分を飛ばしながら、そこでも再度、線量を確認しながら安全であることを確認して、最終処分場に埋め立てるというような形になっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） 最初の貸付けの関係ですけれども、具体的にと言いましたのは、いざれ生活信用組合が貸付けを行って、借りた方が返せなくなったのを、今度は東北労働金庫さんから金を借りて、そちらのほうに返すという事業ですかということでお聞きしたんですけども、違うんですか。

あと、もう一点は公害のほうですけれども、振動、悪臭の苦情は何件あったかということについてお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） 説明が少なくて申し訳ございませんでした。

生活信用協同組合が相談を受けて、実際借りるのは銀行というふうになります。あくまでも窓口が組合ということでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 大変失礼いたしました。

公害の苦情件数でございますが、今年度1月末現在、悪臭に関しましては7件、騒音に関しましては9件、それから振動に関しましては4件の苦情相談が寄せられてございます。

ちなみに1年前、3年の1年間の状況で言いますと、悪臭が11件、騒音が11件、それから振動が3件というような状況でございました。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） 最初の貸付けのほう、ありがとうございました。

要綱を見ますと、11.86%ということの利率のようですが、目的が救済者、困っている人たちを助けるということでありますので、この利率についてはあまりにも高いのではないかなと思いますけれども、見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） そういう意見も確かにあるのは事実であります。ただ、こちらの利率については、あくまでも市が主導で決めているというよりは、県下一律同じというふうに聞いておりますので、ただ、そういう意見があるというところは、消費者信用生活協同組合のほうにも伝えていきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） そうであれば、利子補給、利子に対する補助金とかの検討をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） こちらは預託制度ということになっておりますので、こういった困っている方々に一応借りやすい状況といいますか、そういう環境を整えるために、市のほうで金融機関のほうに預託いたしまして、金融機関はそれを原資とする形で、そういう方々の相談に乗っ

て貸付金を出しやすい状況をつくるということが一つの目的となっておるところでございますので、まずこちらの利率に関しましては、私も特にこういった制度の中では、何か利便性が高いのかどうかといいますか、どういったものかなという、個人的には、それは当然思っておりますけれども、ただ制度がそういったことになっておりますとともに、その辺の声は伝えていくことにはなろうかと思いますけれども、基本的には、この制度を継続するために、まだ、こちらのほうで利子補給の点に関しては、具体的な検討には入っておりません。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。ただいまの多重債務の関連で質問いたします。

内容は、先ほどの答弁でお伺いいたしました利率の11.8%というのは、いかがかなというような気も正直するところでございますけれども、こういう生活再建資金等の制度があるということ、こういうものの広報はどのようにされているのか、こういうことも必要かと思います。それが1点。

もう一つは、債務整理等の相談件数は、利用件数イコール相談件数なのか。もっとほかにも相談件数自体は多いのか。その辺の流れと、今後どのような流れになっていくのか。債務整理は、やはりまだまだ状況としては多いのか、今後も見込まれるのか、その辺をお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） 債務整理の相談件数ですけれども、市のほうの消費生活相談で押さえているのが、多重債務の相談になるかというふうに思いますけれども、そちらの相談件数につきましてなんですが、令和3年度の実績になりますけれども、借金とか多重債務の相談は102件ほど受けているところでございます。

ただ、それ以外にも直接市のほうではなくて、銀行さんですとか、こちらの消費センターさんのはうに相談している方もあるかと思いますが、あと、広報についてでありますけれども、委員おっしゃるとおり、もしかして広報が足りない部分もあるのかもしれませんので、広報やホームページを使って、いろいろなこういった情報は流していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） コロナの関係等もありまして、非常に生活に困っている方たちも多いのかとも思います。このような制度があるということも、金利のことも対応も必要かと思いますけれども、このような制度があるということをもっと積極的に広報して、生活支援につなげていければと思います。その辺の所見をお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 大変ありがとうございます。

課長が申したとおり、広報とかホームページのほうでの、そういった周知のほうには力を入れてまいりたいと思っております。大変ありがとうございます。

○委員長（藤田慶則君） ここで午前11時15分まで休憩をいたします。

午前10時57分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。4点お伺いいたします。

予算書の102ページにあります証明事務について、1点目。2件目、主要施策10ページの交通指導事業経費について。3点目、主要施策266ページ、消防団活動経費について。4点目が270ページの防災対策事業経費についてお伺いいたします。

まず1点目の証明事務の件でございますけれども、今、市のほうでもスマート事務ということで、書かない窓口の推進であったり行政手続の簡素化、また自治体の情報システムの統一、標準化等、いろいろ目指していらっしゃいます。DXの戦略室との連携も必要となってまいりますけれども、市民環境といたしまして、この証明事務に関してスマート事務はどのように進めていかれるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、2点目の交通指導事業経費につきましてですが、道路交通法の改正がありまして、ヘルメットが努力義務となるということで、年齢も大人から子どもまで皆ということになります。それが4月からということなんですけれども、市として市民周知をしっかりとやるべきだと考えますけれども、この点についてお考えをお伺いいたします。

それから、3点目の消防団活動経費に関連してですけれども、火災が起ったときには消防団の皆様が駆けつけていただいて活動していただいております。また、市の担当職員の方も駆けつけていただいておりますけれども、今年に入りまして火災が連續してあります。焼け出された方々がいらっしゃるわけなんですけれども、その方々からいろいろお話を聞きしたときに、例えば罹災証明をどうするか、それから年金手帳をどうするか、みんな燃えてしまっていますので、そういう様々な手続のやり方は、市のほうでは一覧をつくってくださっておりますけれども、それが火災で焼け出された方々のところになかなか届かないという状況がありますので、福祉のほうとも連携しながら、そういう手続関連の一覧表等をお渡しできるような仕組みがあればいいなというふうに考えますけれども、この点についてお伺いをいたします。

それから4点目ですけれども、防災対策事業経費ということで、昨年の12月16日に日本海溝、千島海溝の巨大地震が起った場合、奥州市が大きな影響があるということで追加になりました。この点について、市民環境のほうではどのように捉えていらっしゃるのか、お伺いしたいというふうに思います。

当市におきましては、出店活断層が通っているというふうに言われております。いつ動くかも全く分からぬ状況ではありますけれども、そういう活断層がある地域であるということを市民にもしっかりと知っていただく、そして備えていただくということが重要になってくるかと思いますので、この点、お伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） では、まず私のほうからは、スマート窓口について説明をさせていただきたいと思います。

令和4年度の予算の事業で、スマート窓口システムを奥州市の窓口のほうで導入しようというふうに考えておりまして、今作業を進めているところでございます。その内容なんですけれども、住民が

住民異動届の紙の書類に記入することなく、転入、転出、転居の手続ができる、いわゆる書かない窓口というものを今進めているところでございます。

具体的な手続の内容なんですけれども、市役所に来ました来庁者は、事前に奥州市のホームページ上にありますスマート窓口システムの画面より、パソコンやスマートフォンを使って必要事項を入力していただきまして、来庁した際に、窓口にそれを入力したQRコード等を提示していただくことで、紙の届出を書かなくても届出ができるというものですございます。例えば事前に入力ができなくても、窓口にタブレットを設置しておりますので、それを入力することで届け書を書かなくていいというふうになっております。

特に、転入者につきましては、転出証明書を持ってくると思うんですけれども、それを窓口に提出していただくか、もしくはマイナンバーカード転入の方であれば、そのマイナンバーカードを提出していただくことで、窓口で職員がシステム入力いたしますので実際書かなくてよくなりますし、転入の方につきましては特になんですけれども、市役所内の各課の関連手続の申請書類を市民課の窓口で住所等を記載されたものをお出ししますので、来庁者は各課に行くことには変わらないんですけれども、市民課で渡された申請書を持っていくと住所等を再度記入することがなくなりますので、来庁者の方につきましては、市役所全体の手続の時間短縮が図られるのではないかというふうに思っております。

また、令和5年、先月の2月6日からなんですけれども、マイナンバーカードを使った転入転出ワンストップサービスというのが全国一斉に始まっているんですけれども、そちらにつきましても連携しておりますので、実際これが運用開始されれば一層市民サービスの向上が図られるものと思っております。

実際のスケジュールなんですけれども、大体業者のほうの作業はほぼ終了しております、職員のほうで操作研修というものがこれからあります。大体3月の下旬頃には、ある程度試行といいますか、一斉にはならないんですけれども、試行運転を開始しまして、4月下旬頃には本格的に書かない窓口がスタートできるかなというふうに考えているところでございます。

もちろん、細かい日程がまだ決まっておりませんので、決定次第、ホームページや広報で本格稼働について積極的に周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君）　では、私からは2点目の質問、自転車に関するヘルメットの努力義務についてでございます。

委員おっしゃられましたとおり、この4月1日から自転車の運転者は乗用ヘルメットをかぶるよう努めなければならないというふうに、自転車に乗る人は全てヘルメットをかぶるよう努力義務を課せられるようになるものでございます。

これを受けまして、まず岩手県の状況でございますが、県警本部のホームページのほうで、2月からこれに関する周知の記事の掲載が載ってございます。

また、市といたしましても、同じく先月からホームページのほうで、まず先に自転車乗車時のヘルメットが努力義務となるという記事のほうを掲載させていただいておりますし、来週、今月の広報おうしゅう本号のほうに、同様に義務化についての啓発記事のほうを載せさせていただく予定にしてござります。

ざいます。

また、あわせまして、今度、新年度切替えの時期ということもございますし、様々な運動期間の始まりというところがありますので、そういった場でも広く周知を図ってまいりたいと思いますし、当然、市のほうで行っております交通安全指導教室等、そういった場でもそういった周知のほうに努めてまいりますし、県の警察等と併せましても今後も機会あるごとに周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、私の方から3点目と4点目について答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず3点目の消防団に関する火災等で被災をされた方に対するその後の手続の周知が足りていないのではないかというご指摘でございます。

まず被災者に対する支援につきましては、基本的には福祉部のほうで所管をしているところでございます。今の周知状況につきましてはホームページで、一応必要と思われるような手続を紹介をしている程度でございます。

委員ご指摘のありましたとおり、一覧表などにして被災者の方にご提示できるような仕組みがあったほうがいいのではないかということについては、まさにそのとおりかなというふうに思いますので、担当部局と調整をした上で検討を進めてまいりたいというふうに思います。

なお、具体的には、今、福祉部のほうで被災された、火災に遭った場合、後日になりますけれども、見舞金でありますとか日常生活物資を交付してございますので、そのタイミングがよろしいのかなというふうに私は個人的には思っておりますので、そこら辺を中心に協議を進めてまいりたいというふうに思います。

続きまして、4点目の昨年の12月16日に運用が始まりました北海道・三陸沖後発地震の注意情報の関係についてでございます。

委員の方からご紹介いただきましたとおり、昨年の12月16日から日本海溝、千島海溝沿いの領域でマグニチュード7クラスの地震が発生した後に、マグニチュード8クラス以上の大規模な地震が発生する過去の事例などがあったということについて、そのことを踏まえて同様の事案が発生する可能性があるということから、昨年12月16日から、そのような場合につきましては、北海道・三陸沖後発地震注意情報を発信をするという運用が始まってございます。

こちらのほうなんですけれども、仮に現在発生された場合につきましては、まずは市といたしましては、災害警戒本部を設置をして、どういった状況になるかというのは今の段階では実例がございませんので分からないので、まずは警戒本部を設置をして状況の確認を行う。市の役割といたしまして、それらのことを市民の方に周知をする必要がございますので、市民周知をまずは行う。あとは、公共施設における備えを今行っているわけなんですが、その再確認であるとか、あとは避難所の点検、あるいは初動体制の確認、あるいは防災協定等を締結している連絡体制の確認など、災害の備えを市といたしましては行う予定でございますし、いずれ市民の皆様への呼びかけにつきましては、現時点においては、緊急告知ラジオによる情報発信というのは、今の時点では考えておりませんので、ホームページであるとか、ぱちっと奥州などを用いまして情報発信をしていくというふうに考えていると

ところでございます。

市民周知の関係なんですけれども、この後発地震の関係につきましては、ホームページで掲載をしているほか、今、各総合支所持ち回りで開催している防災企画展のほうにもリーフレットのほうを置かせていただいて周知を図っているところでございます。

あと、活断層があることについて、その周知の関係についてでございますが、さきの一般質問のときの答弁でもご紹介させていただいたと思いましたが、今月、予定では3月9日になりますけれども、ハザードマップを全世帯に配布をする予定にしてございます。そちらのほうにも、そういった注意喚起でありますとか活断層の存在の状況なども記載をしてございますので、そちらのほうで確認をしていただきたいと思っておりますし、あわせて4月には説明会のほうも開催をする予定としておりますので、そちらのほうで市民の周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

主要施策のほうの115ページの消防団活動経費についてお伺いします。

この中で、消防団活動にかかる経費ということでなっているんですが、さきの一般質問で同僚議員の一般質問の中であったんですが、その中で1月にアンケートが行われたということでしたが、そのアンケートについて、現在で集計等をされていて、その検証等は行われているかというところをまず聞きたいと思います。お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） では、私のほうから、消防団に対して行いましたアンケートの結果について答弁をさせていただきたいと思います。

アンケートにつきましては、昨年の12月22日から今年の1月16日の約1か月間、各消防団の各部に対してお願いをして、そのほかホームページによる入力フォームを設けたりとかという形で、紙とウェブの両方の形でアンケートの募集をしておりまして、全てで429件のアンケートを頂戴をしたところでございます。

その後の状況についてでございますが、消防団の活性化検討委員会につきましては、2月1日に開催した活性化検討委員会で、まずはアンケートの結果について各委員さんほうにお示しをさせていただいたというところでございます。

その後、2月15日にも活性化検討委員会のほうを開催をしてございますので、2月1日に開催したときに、次回のときにはアンケート結果を踏まえて、いろいろ意見交換をしたいというお願いをしてございましたので、その間、活性化検討委員の皆様には確認をしていただいて、2月15日に意見交換をしたというところでございます。その際におきまして、今後どのような形で検討を進めていくかというところを話し合った結果、おおむね3項目を中心に重点的に検討をしていきたいというふうにまとまったところでございます。

その3項目といたしましては、まずはアンケートの中身を見たところ、行事の在り方に対するご意見等が多かったものですから、行事の在り方について、あるいは、やはり団員数が減ってきてているということで組織の在り方も話をしたいということで組織の在り方、あと団員が減少しているので、新

たな消防団員を確保しなければならないということで、団員の確保についてというところをまずは中心に議論をしていきたいというふうにまとまったところでございます。

今後なんですが、大体、検討委員会につきましては月1回ぐらいのペースで開催をしておりますので、次回以降、それらに関する関係資料を提示しながら、各項目に絞りながら検討を重ねていく予定としているところでございます。

なお、その結果につきましては、さきの全員協議会でもご説明させていただいたとおり、今年の7月を目標に最終的に取りまとめて報告書としていただく予定にしておりますので、それを受けまして、今度は市としてどのような対策が必要かということを検討をしていくという流れで進めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野至君） 詳細な内容までご答弁いただきありがとうございます。

また、ここで1つ申し上げておきたいのが、このアンケートというのが奥州市全体で取ったわけですけれども、私もそのアンケートに答えたんですが、たしかその中に江刺、水沢だったりとかという地区ごとに答える部分もあったかと思いますので、そういうところと問題点というのをひもづけて考えていかないと、奥州市全体で考えるのも確かに大事なことなんですが、各地域ごとにどういった問題があるのかというのをしっかりと把握した上で今後の対策をしていかないと、消防団の問題というのは、本当に地元の防災だったりとか、そういうところに深く関わりを持ってくる部分になりますので、そういうところも考慮してやっていっていただきたいと思いますが、その考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まさに委員ご指摘のとおり、消防団の皆様については、地元に根差した形で活動をしていただいております。当市は合併市でございますので、合併前の施設の状況であったり装備であったりの違いもあるところもありますので、活性化検討委員会の委員の皆様にアンケートをお示しした際は、個人が特定されない程度、地域であったり性別であったり、あとは年代であったりをお示しした上で、どの地域のどういう年代の方がどういうご意見をお持ちになっているのかという形で確認できるような形で、アンケートの結果についてはお示しをさせていただいておりますので、いずれ検討委員会のほうにも各地域から出てきていただいておりますので、その地域の実情を踏まえながら検討していただけるものというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野至君） 菅野至です。

そういうところ、詳細な情報等々を含めながら、今後の消防団の活動に対して、しっかりと方向性を考えていってほしいと思います。

私の地域でも、消防団については本当に人が減少する、またはそれに伴って活動が制限されてきているというところもあります。例えば消防車に乗るには2名体制でないと消防車を動かせませんよというところで、1人しか動けませんとなると、なかなか火事場に急行したいのに消防車が使えないとか、そういうこともありますので、そういう細かいところまで、できれば最初は大きな部分から

攻めていくかもしれないですけれども、そういった細かい部分にもしっかりと目を向けて対策を立てていっていただければなというふうに思います。その辺のご所見をお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 貴重なご提言ありがとうございます。

この消防団員の確保対策につきましては、長年の課題ということになっておりまして、今回、活性化検討委員会を結成いたしましたのは、団員の方々の生のといいますか、現場の方々の声を直接聞きながら、最終的には、消防団員というのは条例で、当市の場合は上限数値でございますけれども、そちらのほうで定数が定められております。

そういった形の中では、例えればいろんな計画の中で、数値目標という中では、その数字をもって充足率ですか、そういったものを図っているのが現状でありますけれども、ただ、この消防団員の定数に関しましては、国のほうでも、はつきりとした基準といいますか、算定基準というのを設けておりませんので、地域の実情に合ったという、そういった文言だけで方針が示される状況でございます。

先ほど課長が申しましたとおり、この検討委員会の中で、組織の在り方、そういったものが一応柱の一つに掲げられておりますので、今、私どものほうの消防団員の人数の規定におきましては、規則のほうで各分団ごとの配置人数というのが細かく定められております。この合計が1,900人であるというような形で条例で設けている、今そういった形になっておりますので、そういった中でその地域の組織の在り方、分団がどうあるべきか、まず必要な人数はどのくらいなのか、そういったことも踏まえながら、もしかしますと規則の中での各分団の在り方とその配置人数とを考えた上で、合計はこのくらいになるのではないか、これが必要数だという形でご提言といいますか、それをいただく形になるかもしれません。

いずれ、地域に必要な要である、防災に必要な要であるということ、あとは人数だけをそろえればいいのか、ただやっぱり私は専門的な技術ですか、知識ですか、そういったことを持った方々に団員としては活動していただきたいという面も当然ございますので、いずれ裾野を広げていくことによりましては、活動が今度は制限されるという危険性もございますので、その辺も勘案しながら、必要な人員数、団員数というのはどのくらいなのか、そういったことも踏まえながら、今後、検討委員会の場でも、その辺も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

ありがとうございました。

○委員長（藤田慶則君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。私は大きく2点質問いたします。

1点目は、主要施策の69ページ、上段、一般廃棄物最終処分場の件でご質問をいたします。2点目は、予算書104ページ、2款3項1目、住民基本台帳事務経費について質問をいたします。

まず一般廃棄物処分場でございますが、事務経費、これは手続か何かの予算がちょっとずれているのか、増えたのかなというふうなことでございますけれども、私が質問したいのは、処分場がもう半分埋まって、あと半分しか残っていないというようなことで、ただ、覆土の調整等で、あと十数年はこのまま現状使えるというようなことなのではありますが、事務組合としても、もうこういうことの危機感を持ちまして、いろいろ検討を進めるというような状況でございますが、構成市町として、どのような認識でいらっしゃるのか、お尋ねいたします。

2点目ですが、基本台帳事務経費、これは実はマイナンバーのことでお尋ねしたくてお伺いします。

令和5年度のマイナンバー事業経費は、実施されるのだと思うんですが、事務経費はお幾らになっているのか、お尋ねいたします。それと、現状の報道等でも騒がれておりますマイナンバーの申請状況、現在の状況についてお尋ねをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、私のほうから1点目の廃棄物埋立地維持管理経費に関するご質問について、お答えいたします。

まず、最初にこの予算額の部分でございます。

こちらは歳入の分なんですが、最終処分場をつくる際に当たって、奥州市のほうが主催ということで、奥州市のほうがそれに対してのお金の借入れを行いまして、そのうち、これは金ヶ崎町の分もありますので、その分を逆に金ヶ崎町のほうから大体10分の1程度なんですが、それをいただくような形になってございます。

そういう形で、それを償還するような形での予算立てでございまして、これは償還経過がございまして、それに応じて毎年、当該年度の返済分を予算立てしておりますので、その分で若干、年によってずれが生じているというような部分でございます。

それから、現在の最終処分場の状況でございますが、委員がおっしゃられましたとおり、おおよそ約50%の埋立ての進捗状況ということになってございます。これは奥州金ヶ崎行政事務組合の計画から見ますと、現状でいうと大体計画でいいますと60%ぐらいを見込んでおりましたので、それよりは若干延命化が図られているような状況というふうに認識してございます。

とはいっても、遅かれ早かれいっぱいになることは予想されますし、ただ、現時点では令和12年度末までは大丈夫だろうというような見込みでございまして、現在、奥州金ヶ崎行政事務組合のほうでは、令和6年度から次期最終処分場の整備に関する基本構想の策定というような形で、令和13年度までの間に整備するような形で今現在見込みを立てておるというような形でございます。

当然、奥州市といたしましても、これと併せた形で同調して、そういう基本計画、それから具体的なスケジュール等については、一緒に足並みをそろえて進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 平澤マイナンバー推進室長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） では、まずマイナンバーカードに係る事業費ですけれども、こちらにつきましては、歳入のほうで個人番号カードの交付事務費補助金というのを国のほうからいただいております。令和5年度の予算額を4,524万2,000円としているところでございます。

ちなみに、令和4年度の予算なんですけれども、12月補正後になるんですけれども、3,848万4,000円ということで、こちらにつきましては、会計年度職員の人事費ですとか職員のマイナンバーカードに係る時間外の休日交付ですとか、そのほかにいろいろ出張申請とかしておりますので、それに係る経費ですか、あとOA機器借り上げをしておりますので、そういう予算等々も含まれた金額というふうになっております。

それから、現在の状況についてでありますけれども、昨今マスコミ等でもかなり報道されておりまして、マイナポイントのための申請が昨日、2月末までで終わりました。委員の方々もご覧になった

かと思ひますけれども、市役所の窓口も大変、特に今週月曜日、火曜日は月末でしたので大変混みました。2時間以上待った方もいらっしゃいましたけれども、こちらで事情を説明して、申請の方は待っていただきましたけれども、ポイントだけの方、あと交付の方につきましては、2月ではなく3月、4月でも間に合いますよということを説明して、なるべくそういった方は後から来ていただくような形でご理解いただいて、特別大きな混乱もなく、確かに混みましたけれども、やっていただいたような状況になっております。

それで、交付状況なんですけれども、最新の情報が2月19日時点になります。奥州市は7万1,153枚交付しております、交付率62.9%になっております。昨年の3月31日、スタート時点の枚数が4万3,821枚でしたので、かなり3万枚近く今年1年で交付したことになります。また、その時点の全国平均が62.3%、岩手県が59.3%でしたので、奥州市のほうの交付率は県内でもトップクラスですし、国の平均も上回っているものというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

最終処分場の件につきましては、了解いたしました。今後とも、行政組合と足並みをそろえて進めなければと思います。

マイナンバーカードの件のほうですが、今まででは交付に重きを置いて受付の体制等、出張作業とかいろいろやられてこられたと思うのですが、令和5年度の職員体制であったり、そういう対応はどのようにされていくのか、お伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 平澤マイナンバーカード推進室長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） 先ほど言いましたように、マイナポイントの申請期限が5月末になっております。申請された方は、これから継々交付、こちらの業務がありますので、まず5月末までがポイントに係る交付とマイナポイントの申請の補助を重点的にしていくかと思います。

その後なんですけれども、大体国のほうでどういった施策、具体的な申請に係る施策というのが具体的に出ていないんですけども、奥州市といたしましては、まだ取得されていない方もいらっしゃいますので、これまでやっておりました休日とか時間外窓口の開設とか、商業施設の出張申請も、回数は令和4年度よりは減るかと思いますが、やっていきたいと思っておりますし、あと、企業訪問をもう少し積極的にやっていきたいなというふうに思っております。

職員体制につきましても、今年度とほぼ変わらない格好で専任職員ももちろん置きますし、マイナンバーカード申請交付のための専任の職員も予算的に8名ほど要求しておりますので、そういったところで市民の方に不便をおかけしないように取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

また、職員体制等を含めて作業を進めていくということで、よろしくお願いしたいところでございます。ただ、そろそろ六十数%という普及率になってきますと、今度は利用の方法、利用の仕方、そしていろんな報道でもあるように、保険証ですとかいろんなもののひもづけ等もございます。ただ、

私も含めて、実は私もきちんとマイナンバーは申請してございますけれども、コンビニで住民票とか印鑑証明書は取れたんですが、あと制限が、取れるもの、取れないものであったりとか保険証として使えるらしいけれども、どう使ったらいいかというのは、私自身もまだ勉強不足なところもございます。その辺の広報活動も含めて、受付等の作業もあろうかと思いますけれども、担当課といたしましては、市民の利用の方法も広報して、うまく今後使っていけるように、その作業も必要かと思います。

さらには、保険証とつながるとすれば、担当課は違うかもしれません、医療機関での保険証の、例えばマイナンバーカードを挿入すると受付ができるとか、そういうような装置、その装置の普及にもある程度市として対応していかなければいけないかと思います。その辺のお考え、ご所見等をお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 平澤マイナンバーカード推進室長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） そういった利活用の方法につきましては、主管課はデジタル推進のほうになりますので、そちらと連携を図りながらいろいろな利活用の方法等を考えていきたいと思っております。

保険証の病院のほうにつきましては、担当課といたしましては何とも言いうようがないんですけども、厚生労働省のホームページを見ますと、かなり病院、薬局のほうで、その機器の申請率は奥州市のほうも高いようになっていると思いますので、これが普及すればいいのかなというふうには、ホームページを見て感じているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。1点伺います。

主要施策69ページのえさしクリーンパークについて何点か伺います。

まず、クリーンパークについては、この主要施策にも書いてありますが、令和5年度末までということで、いろいろ経過はありましたけれども、そうなります。あと1年あるわけですけれども、2年延長する際に当たって、いわゆる開いている時間、営業している時間が短縮になっているわけですけれども、利用者の中には、高齢者や子どもたちだけでなく、いわゆる働く世代、日中労働している方が、夕方利用したいという方が相当数いるわけですけれども、閉まる時間が早いということで、なかなかうまく利用できないという、ちょっと苦情にも似たお話をいただいているわけですけれども、その辺について、利用時間を例えば昼のスタートを少し遅らせてもいいから後ろを延ばしてもらえないかとか、あるいは毎日でなくてもいいので、何日間かそういう延長できる日があるということもあればという要望をいただいているが、それについて検討いただけないかどうか伺います。

2つ目は、埋立てのほうはもう終わっている状況でありますけれども、あそこの敷地全体の跡地利用は、市としてはどのように考えているのか、伺います。

そして、3点目ですけれども、排水の管理は県でされているわけですけれども、県というか事業団でやっているわけですけれども、それも年数がたしか区切られているというか、後ろがあるわけですけれども、その後であっても、やはり排水に対する不安や心配は地域住民の方はあるんですが、それについてはどのように考えられるのか、お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、まず初めのえさしクリーンパークの開館

時間の件でございます。

こちらは、2年間延長するに当たって、運営をしていただいている江刺開発振興さんのはうでも、いろいろコスト削減とかそういうのを図っていただいた上で、いわゆるオープン時間、それからクローズ時間をそれぞれ30分ずつ縮めた形での営業ということになってございます。

これにつきましては、時間帯をどのようにするかというのは、やはり利用者、特に定期で利用されている団体等もあったものですから、その方々といろいろ検討を重ねた上で、現状のような形になったわけでございます。

今は重油を使っての営業ということになってございますので、その分がやはりどうしてもコストが高くなっているので、時間が短ければその分が幾らかでもコスト削減になろうかということで、この2年間で進めさせていただいたところでございます。

現状のところ、クリーンパークさんのはうへ直接寄せられた苦情がまだないということもございまして、それから、さきの補正予算の際にもお話し申し上げましたとおり、この1年間コロナ禍の関係もありまして非常に経費が多くなっている状況もございますので、今のところ開館時間を延ばすということは、現状は難しいというのが実情でございます。

それから、跡地の利用ということでございますが、こここの跡地につきましては、いわてクリーン事業団さんの土地ということになってございますので、直接市のはうでどうにかできるという場所ではございません。当然クリーン事業団さんのほうの考え方によって、今後どうするかということがまず1点ありますので、現状のところは、この2年間が終わった後、建物のはうにつきましては岩手県の所有でございますので、そちらのほうの責任において解体するということになってございますし、あと当時、開館に当たりまして、建物の奥のほうにあります屋外テニスコートですか、そういったところは、当時の江刺市がつくったものというのもありますので、返却するに当たりましては原状復旧ということで、それをお返しする際に当たって、これから事業団さんと協議しなければならないんすけれども、どういった形でお返しするかということがありますので、それ以降の分についてはまだ今現状の段階では白紙ということになります。

あわせまして、今現在まだ埋立て中ですが、令和6年度中に終わって、その後、そこから出る浸透水なんかの処理、これにつきましては、事業団さんのはうで最後まで責任を持って行うというふうに明言いただいておりますので、これがいつまでとかということではなくて、まずその浸透水が間違いない大丈夫なものとなるまでということで、期限のほうは切ってございませんでした。

というのは、埋め立てした後のいろいろ環境等の変化によって変わってくるというような部分がございます。これまで既に埋立てが終わった部分につきましても、今まで浸透水なんかが出ておりまして、これは雨期とかで、雨がいっぱい降られたりすると、それで余分に出てしまって、その処理に当初より長く時間がかかっている部分も実際ありましたので、そういったところは事業団さんのはうで最後まで責任を持って行っていただくということで話を伺っておりますし、市のほうといたしましても、あわせて同時に、事業団さんと一緒に最後まで責任を持って対応していきたいというふうに考えてございます。

跡地利用につきましては、一応それが済んでからということになりますので、十数年、またそれ以上の先の話になろうかと思いますので、現時点では白紙ということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤田慶則君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 私に苦情を寄せられた方の話ですと、仕事が終わってからも今まで使っていたけれども、短縮した分、使いづらくなったということですので、例えば重油のことを、燃料は重油ですので、経費のこともありますので、例えばこれから1年ですので、夏場というか秋口ぐらいまで少し延長できないものかということも言われましたので、まだこれからのことありますので検討はいただきたいと思いますが、それについて伺います。

跡地については、今、課長が言われたとおりだと思いますけれども、いわゆる埋め立てた部分というのはなかなか使いづらいと確かに思いますけれども、建屋を建てた部分、そしてクリーンパークの敷地の部分というのは当然、更地になればある程度の敷地の面積になりますので、これは事業団の所有ではありますけれども、市としても何か利用するような、地元の意向もあるかと思いますけれども、そういったことは検討すべきではないかなと思いますので、改めて伺います。

以上2点、まず伺います。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） では、まず初めにクリーンパークのことでございます。

さきの補正予算の際にも話しましたとおり、今後、いわゆる経営状況等を見ながら、四半期に一度程度の見直しをしながらということは前にもお話し申し上げましたが、そういったことを踏まえて、当然経費が少なくなることも当然ですし、逆に収入を増やすことも、そこでも考えることになろうかと思いますので、そういった場を今後これからはさらに密に続けていこうと思ってございますので、そういったご意見もあるということを踏まえながら、クリーンパークさんのはうと検討してまいりたいと思います。

それから、跡地利用の部分につきまして、まだ現状では白紙ということもあります。また、その後、どういった形で事業団さんにお返しするかというところも、まだこれは本年度に入ってから事業団さんと協議させていただく予定になってございますので、そのあたりもありますし、現時点ではまだお答えできる状況にないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 最後ですけれども、地元でもし使いたいというような意向がある場合には、それは検討していただきたいということも含んでおりましたので、検討の際にはよろしくお願いしたいと思いますが、改めて伺います。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） あくまでも最終的には事業団さんの持ち物ということになりますので、まず事業団さんとの話し合いの中で、そういった場合はという仮定の話ではございますけれども、そういったことも一応意見としてありますというような話は伝えたいと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。2点、気になっていることをお尋ねします。

1つは、81ページから82ページ、予算書ですけれども交通安全対策費、交通指導隊なんですが、最近、何かあまり見慣れない人が来たりして大変なのかなというふうに思っていますけれども、交通指導隊の充足率というんですか、消防団と同じように問題になっているんじゃないかなというふうに思っていますので、その点をお尋ねをいたします。

あわせて、交通安全母の会とかスクールガードもそうなんですけれども、非常に組織がいろいろあって、やっていることは大体似たようなことをやっているわけですけれども、その活動の調整等を、消防団ではありませんけれども、非常に地域にとっては、一定活動の在り方を見直していく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そういうことが問題になっていないのかどうか、お尋ねをいたします。

もう一つは、防災対策事業経費で、予算書270ページになります。昨年の秋でしたが、土砂災害警戒区域等に関わる指定の問題で、5メートルに変わって、奥州市内488か所が新たに危険箇所ではないかというふうに指摘されているという話を伺ったような気がするんですが、担当課に行ってお伺いしても、これからだという話しか聞くことができない状況なんですが、今日話題になりませんでしたので、12か所、市の施設も含めてそのエリア内にあると。これからどういう取組になっていくのか、お知らせをいただきたいなと思います。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） では、まず交通指導員の関係について、私のほうからお答えいたします。

当初予算で一応85名で予算組みしておりますが、現在83名ということで奥州市内の交通指導員の方々に活動していただいております。充足率ということでございますが、100名以内ということになっておりますので、それから見ますとまだ少ない数字になっておりますが、活動自体は特に停滞しているというような状況はございません。

ただ、この3年間ほどコロナ禍ということもありまして、世の中のイベント等が少なくなってきたこともありますし、交通指導員さんのそういうところでの派遣状況というのは芳しくないという、あまりそれほど必要性がなくなっているといいますか、人数的には十分余裕がある。ただ、反面、研修会といったものも、県のほうの講習会なんかも、なかなか行けなかったりというようなケースもございまして、そういう点で、なかなか本人たちが現場のほうで活動する機会が、ここ数年少なくなっているというのが、逆に言うと問題点にはなっている点もあろうかと思います。

また、あと、どうしても高齢化という話にもなってくるわけでございますが、現在交通指導員の中でも30代の方とか40代の方も、今新規で活動していただいているところでございますので、まず3年に一度の更新期のときには、また新たな形で人が替わる場合もございますが、今度はコロナ禍のほうも大分落ち着いてくるということで、この活動の場も広がってくると思いますので、そういう形で常にどんどん現場のほうに出ていただいて、ますます活躍していただきたいなというふうに考えてお

るところでございます。

また、あと交通安全母の会でありますとか、ほかの関係の交通安全協会ということになろうかと思ひますけれども、そういう形で特に問題はないかということでございますが、母の会さんのはうでは、それぞれに組織で行われているところもありますし、なかなか活動が停滞しているところもあるというふうに聞いておるところではございます。

また、あと交通安全協会という形でも一度活動しておるところでございます。やはりここ数年間、なかなか一堂に会して集まる機会が少なくなっているというのも確かに問題はあろうかと思ひますけれども、そういう形で特に問題が生じているというふうには、当課のはうで把握しているわけではございませんけれども、そういう形で今後ますます積極的に交流を図りながら、交通指導というものについて積極的に関わっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 2点目の新たな土砂災の関係についてお答えを申し上げたいと思います。

こちらのはうは、市全体として取り組んでいる担当部につきましては総務企画部というふうになりますので、そちらのはうからいただいている資料でもってご説明をさせていただきたいと思いますが、昨年9月30日に岩手県のはうにおきまして、新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所が公表がされてございます。

そちらの中身については、今後、県のはうで調査を進めるというものでございますが、公表された区域において、市の施設が12か所ございましたので、そちらの対応がどのようなものが必要なのかというのを今現在調査をしている段階というふうに聞いておりますが、それ以上のことは、すみませんが、当部としては知り得ていないので、その程度にとどめさせていただきたいと思いますし、私どものほうとすれば、今月配布するハザードマップのはうには、新たな土砂災のエリアについては、記載をさせていただいてお知らせをする予定としているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

分かりました。コロナの関係だったんですね。何か随分遠くから来ているなというふうに思って見ておりましたので、了解をいたしました。防災は担当が違うんですね。失礼しました。

これは基本的に県がやるという仕事になるんですか。そこは分かるんですか。

○委員長（藤田慶則君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 現段階におきましては、土砂災害が発生するおそれのある区域を選定した形になります。今後、県のはうで詳細な調査を行って、実際どのような土砂災害のおそれがあるかというのを調査した上で、今あるハザードマップ等に表示しているレッドゾーン、イエローゾーンのような形で今後公表されるものというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） すみません、何回も。そうすると、10月だか9月の全協で715万円だかの予

算を組んだやつというのは、どういう関係になるのか分かりますか。

○委員長（藤田慶則君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 県の調査については、県内全域を調査する都合上、相当の期間を要するというふうに見込まれますので、当市において該当するエリアに存在する公共施設の安全性を、まずは市として調査をして把握をした上で必要な対策を講じたいという形で現在調査を行っているものというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

概要の117ページ、防災対策事業経費、今回の定例会の一般質問でもありました自主防災組織の活動支援について、幾つかお伺いいたします。

まず防災自主防の活動マニュアルを、誰にどんな形で配布しているのか、もしくは例えば複数配置していますとかというところの状況をお聞かせください。

それから、実際に訓練されているのが34か所ほどで、内容が通報訓練や安否確認訓練というお話がされておりましたけれども、その訓練の効果や反省点というものはどのように把握されているのか、お示しいただければと思います。

それからもう一つ、この自主防に関しての出前講座の直近の実施状況や、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まずマニュアルの配布についてでございますが、自主防災組織の代表の方々については、私どものほうにご報告をいただいてございますので、そちらの代表の方々に配布をしております。

直近で言いますと、役員の方々は替わられることもありますので、今時分に役員の変更があった場合は届出をしてほしいという形でご案内しているので、そのタイミングでマニュアルのほうは配布をしているところでございます。

防災訓練の内容の効果とか反省点というところでございますが、先ほど一般質問でご答弁させていただいた訓練の数については、あくまでも市の総合防災訓練と連携をして実施をしていただいたところの数でございまして、それと連携せず独自でやられている部分も恐らくあるんであろうというふうに思っているところでございます。

また、訓練の内容につきましては、それぞれの自主防災組織のほうから報告というものは、特段いただいておりませんので、反省点などは承知していないところでございますが、いずれにしろ計画だけつくって訓練をしないと、その計画に落ち度があった部分について把握というのはなかなかできませんので、訓練を実施していただいたことによって手落ちの部分であるとか、そういうものが確認をしていただけるものという、そのような効果は必ずあるであろうというふうに思っているところでございます。

あと出前講座の件数でございます。出前講座につきましては、奥州市の防災士会さんほうにお願いをしてやつていただいているところでございます。手元に令和3年度の実績報告がございますので、その実績報告で、回数は14回というふうにご報告をいただいておりますし、参加者数については937

人、防災士の方々のほうには70人ご協力いただいて実施をしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） まずマニュアルの配布は、役員さんが替わるときというところだったんすけれども、役員さんが代表者の方だけとなると、その交代に一部ずつ配付ということになっているのか、紙媒体であるというのであれば、複数冊、要はほかの人も見られるようにしているのかというところが大事なのかなと思って、もう一度お聞きしますけれども、私が聞いているところ、代表者の方々が計画をつくる上で持っているのは分かるけれども、何が書いてあるかというのは地元の人たちは見たことがないから知らないというお話も聞いておりますので、市のホームページにデータで載っているのは分かるんですけども、そういうのも調べにいかないと分からないというところでしたので、その活動マニュアルも代表者の方々だけじゃなくて、自主防の中全体で共有できるように、データがありますよというなら、そのことだけでも通知していただければなと思いますので、その点、もう一度お伺いいたします。

それから、訓練の内容は報告を求めるものではないということなんすけれども、やはりほかの地域の組織がどんなことをやっているのか、反省点というのをほかの団体にも共有を図ることによって防災組織の効果が高まってくると思うので、報告の義務というわけではないとは思うんですけども、少し例示を集めて、どこどこの自主防ではこういうことがありましたというのも共有を図って、だんだんフィードバックしていくことが、ブラッシュアップしていくことが大事じゃないかなと思いますけれども、この点についてお伺いいたします。

出前講座に関しては分かりましたが、それこそ出前講座の際にも、ほかの自主防災の訓練内容でこんなことがありましたとかというのも、やはりそういうところで情報の共有、周知をしていくというところが必要じゃないのかなと思いますので、出前講座の内容にそういった部分も追加してはどうかという部分でお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まずマニュアルの件についてでございますが、確かにホームページ掲載しているだけで、なおかつホームページの大分下のほうといいますか、見づらいところにあるというのは事実でございますので、様々な機会を捉えて、例えば研修会であったりというときに、複数持ち寄って置いてご自由にお取りいただきご確認いただけるような対応を検討してみたいというふうに思います。

2つ目の各地区の訓練の状況を、情報共有を図ったほうがいいのではないかというところでございますが、今現在、今まで防災セミナーという形で、近年コロナの関係で開催しておりませんでしたが、それぞれの団体の活動内容についてご紹介をしていただいてございました。

今年度におきましては、今現在、各総合支所持ち回り開催している防災企画展、こちらの企画展の内容につきましては、積極的に活動していただいている羽田地区の振興会さんの総合防災訓練の事例発表という形で、パネル展示みたいな形で情報公開をさせていただいているところでございますので、このような取組を今後も進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

最後の防災講習の派遣なんですが、今いろいろご提言いただいたような内容について、防災士会さんとも相談しながら、今後よりよい対応が取れるような形で協議を進めてまいりたいというふうに思

っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 実際にこの訓練をなさっている中での反省点というのはかなりあるんじやないかなというふうに、私は一部ですけれども聞いておりまして、例えばせっかく連絡網をつくったのに、その中にいる方が実際はあまり動けない方が実は入っていましたというケースもあって、それは実際に今、課長がおっしゃったように、訓練してみないと分からない部分ではあるというのは、そのとおりだと思うんですけども、やはりそういう傾向があるよということをパネル展、企画展もあって事例発表としても大事かと思うんですけども、そういうふうな情報は、やはり自主防組織さんに小まめに何らかの手段で通達していただけだと、うちの自主防もそういう傾向はあるかなというふうに分かることと思いますし、そういうのを代表者の方々だけじゃなくて、実際に住まわれている方にも回覧板を回すというのも大変なんでしょうねけれども、例えば市で持っているSNSアカウントで、どこかの訓練の様子を取材に行ってもらって上げるとか、そこでそういったことありましたというのを定期的に情報発信することによって、目につく機会というものが増えると思いますので、そういうところでも少し考えられてはいかがなというところを所見をお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今いろいろご提言いただいた内容につきましては、例えば自主防災組織さんにご案内する際にも、例として挙げていただいたような訓練をしないと、そういう抜け落ちがあるおそれがありますよというような注意喚起もしつつ、あと、ご提言がありましたSNSによるPRという部分についても検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。3点お伺いいたします。

1点目は、主要施策の概要67ページ、霊園管理運営経費について。2点目、同じく68ページ、塵芥収集事業経費について。3点目は、予算書180ページ、環境基本計画推進事業経費についてお伺いをいたします。

1点目の霊園事業経費でございますが、まず今現在、見分森のほうの市営霊園の購入希望者はどの程度おられるのか。待機者が何人ぐらいいるのか。また、その待機の期間ですけれども、平均で大体どのぐらい待っておられるのか、お尋ねいたします。

2点目は、あそこの中にある無縁塔、無縁仏の皆さんを埋葬しているところがあるわけですが、その現状についてお伺いいたしますし、現在、無縁塔の中には何柱ぐらい埋葬されているのか、お尋ねいたします。かなり老朽化していると思いますので、環境が非常によろしくないのではないかと思いますが、状況についてお尋ねいたします。

2点目は、塵芥収集事業経費は個別の予算ということではなくて、ごみの有料化についてお伺いをいたします。奥州市として、実施の可否について検討しているのかどうかをお尋ねするわけです。

ご案内のとおり、環境省のほうで一般廃棄物処理有料化の手引きというものを令和4年3月に改訂をし、その当時の菅総理のいろんな方針、2050年カーボンニュートラルというようなことに通ずる宣言等を考えまして、ごみ有料化について検討していくべきではないかというような趣旨で多分おつく

りになっているのではないかと思いますが、一方で、このメリット、デメリットも数々言われております。この件を含めて、今の検討状況についてお伺いをいたします。

3点目の環境基本計画推進事業経費については、1つ目は19万円の予算が計上されております。この内容についてお伺いをいたします。2点目は、現計画、今の計画の折り返しでありました令和3年度末、令和4年3月ですけれども、見直しを行っておりますが、その見直しの主なポイントについてどのようにやったのか、どのように見直したのかお伺いいたしますし、3点目は、その見直しの中でSDGsであったり企業経営におけるESGであったり、GX、グリーントランクスフォーメーションであったり、様々な環境負荷低減に関する新たな概念や考え方、それらも国際的に共通の理念的なものが世界の常識として語られた昨今でございます。これらについて、環境基本計画において、どのように位置づけられ、市民や企業に対し周知、そして活動の取組を促そうとしているのか、お伺いをいたします。

4点目は、環境学習の推進の状況について、現状と課題についてお伺いいたしますし、あわせてこの活動をいろんな意味でサポートし、推進の役割を担っております奥州めぐみネットの活動の実態と課題についてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君）　高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君）　それでは、大きく3点いただいた質問についてお答えいたします。

まず初めに、奥州市霊園の状況でございます。

現在の購入希望者のバックデータは、今手持ちにございませんので後ほどお示ししたいと思いますが、現在一番古い申込みの方は、平成29年に申込みをされておる方というのがあるということでございます。待機期間の傾向というのは分析しておりませんので、空きが出た場合に、その都度古い方から順番に希望について再確認して、その時点でまた、もう一度見合わせるという方もいらっしゃいますし、そこで希望があった方には、新規で契約いただくというような形になっております。

新規で霊園の区画をつくっているわけではありませんので、空きが出た時点での新規の形になろうかと思います。

すみません、待機者のデータが入りまして、今現在58名であるということです。

最近の傾向といたしましては、今年度におきましては、大分区画の確認というものをこちらのほうで改めて全区画、隨時行いまして、今年度は8件、新規でご契約いただきました。昨年度が3件、令和2年度におきましては1件もなかったという、過去そういう状況がありましたので、実際霊園を購入されましても、まだお墓を建てられていない方、あるいは改葬とかで移られる方もいらっしゃいますので、そういうことの整理を特に重点的に行いまして、今年度8件の新規の契約ということになってございます。

それから、無縁塔でございますが、こちらのほうは無縁塔という形ではございますけれども、身元不明のご遺体でありますとか引受手の見つからない方、そういったものを今、建前上は一時預かりという形で今25柱ほど、こちらのほうに安置させていただいております。

こちらも、昨年度、中のほうを1回整理といいますか、大分掃除を含めまして、させていただきましたので、施設的には特に今現在問題ない状況になってございます。

そして、あと2点目のごみの有料化ということでございますが、こちらは確かに今、委員がおっし

やられましたとおり、環境省のほうでの手引がありまして、全国では既に6割方が有料化されているということで、奥州市の場合は、ごみ袋自体は有料じゃないのかというお話もありますけれども、これは市の方に歳入があるわけではございませんで、実際ごみを分別するために、透明な袋に入れて中身がはっきり分かるようにということで、いわゆる仕様を市の方で決めたものを、それを許可を受けた事業所さんが独自に、ごみ袋の原料代ということで販売していただいているということでございますので、実際買われている方は、今現在もごみ袋は有料で買われているわけですけれども、その分のお金が市に入ってるわけではないと。あくまでも、ごみの分別をするために、必要な仕様のものでもってごみを出していただいているというような状況でございます。

これを有料化ということになりますと、当然そういったごみ袋を市の方が主となって作ったものを販売して、その一部を市の収入に充てて、それをごみの施策に充てようという内容になります。当然、ごみの有料化ということになりますと、当然ごみ袋も今のものより高くなるということになります。

逆に、そういったもので、ごみはお金がかかるということを意識づけることによって、幾らかでもごみの減量化に結びつけようというような内容もございますし、当然公平の確保ということで、言つてみれば無頓着にごみをいっぱい出す方は多くお金を負担していただくことになりますし、ごみを減量化していただけた方は、ごみの量が減りますので袋を使う数も減るということで、その分軽減されるという、ごみの負担の公平化という点にも結びつくかと思います。

そういうことで、ごみの有料化を進めておる自治体が多く、奥州市のほうでも、ごみの有料化に向けた調査検討を始めたところでございます。当然この有料化ということに向けましては、いろいろ懸念される課題もございます。そういった導入に当たっての課題等について、今現在整理等を行いまして、事前に必要な対策を行いながら、導入対策の検討をする必要があるというふうに考えてございます。

当然、公平性の一方では、その分高い袋になりますので、ごみを買わないで不法投棄したりとか、そういったことの心配も懸念をされますので、そういったものに対する対応策というのも十分検討する必要がありますし、また、あるいはどうしても必要最低限のごみというのは出ますので、弱者家庭に対するそういった対応策というのも同時に進行して、検討していかなければならないものと思ってございます。

環境省の手引によりますと、こういった基礎的な検討を進めた後、次に制度設計、有料化の仕組みづくりを進めると。そして、ある程度の枠組みが決まった後で、住民説明であるとか、あるいは有料化に向けての円滑な導入、やはりどうしてもこれには時間がかかりますし、当然今使っているごみ袋というのもございますので、それとの切替えというものに対しても非常に時間をかけて丁寧に進めいかなければならないということを考えてございます。

国の手引によりますと、調査検討を始めてから大体早くても4年か5年は当然かかるものであるし、拙速に進めるものではなく、当然、住民の方々と十分合意が図られた上で、そういった制度を進めるということになろうかと思いますので、現在はそういった調査検討を進めておる内容でございます。

また、あわせて、当然これに関しましては、最終的にはごみの減量化というところも結びついてきますので、いわゆる奥州金ヶ崎行政事務組合さんのほうでの衛生センターへの、当然ごみが少なければ、今ある施設が延命化されるというメリットもございますし、そういったところがありますので、

奥州市のみならず奥州金ヶ崎行政事務組合、あとは構成町であります金ヶ崎町さんと、この3者でもって足並みをそろえて進めていこうというような形で、一応内部のほうでは、そういった話し合いを今現在進めておるところでございます。

そして、3点目の環境基本計画推進事業経費のことございますが、まず19万円の内容についてでございます。こちらは今お話にもありましたけれども、奥州環境市民会議であります奥州めぐみネットさんへの委託料ということで、ここしばらく19万円の形で市の環境施策についていろいろご協力をいただいておるところでございます。

また、奥州環境基本計画の令和3年度末に見直しを行った内容でございます。

これは、大きく中身を変えたというよりも、この環境基本計画が10か年の長期にわたる基本計画ということで、ちょうど半分の終わった段階でその見直しを行うという当初の予定になっておったものでございますので、大きな変更点はございませんで、目標とすべき環境目標は原則として変更してございません。計画指標の達成状況でありますとか、あるいは近年の状況によって必要な修正を加えたということでございます。

また、大きく見た目にも変わつておるのが、いわゆるSDGsがこの5年間の中で一般的に大変普及されましたので、このSDGsに関する部分を加えましたし、あわせて奥州市版SDGsもこのときにつくられておりますので、その分も併せて付記しております。それぞれの計画には、これらのアイコンがそれぞれ対応するような形で変更を加えたところでございます。

この見直しの中で、これを含めた活動ということでございますが、その後にもありましたけれども、奥州めぐみネットさんとの活動等もリンクしているところですので、併せてご回答させていただきますけれども、これが1年前に改定されまして、ちょうどSDGsというのも大分これでもって普及、さらに奥州市版SDGsも普及させていただいたところでございまして、特に4年度におきまして、環境学習面におきまして、それまでですと、主に小中学校を対象に環境学習などをさせていただきまして、その指導といいますか、講師にめぐみネットの方々を充てて行っておったわけでございますが、この4年度になりましてからは、特に高校のほうでのSDGsを中心とした勉強ということで、そういったもので新たな分野で活動の場が広がつてきております。

また、あと地球温暖化対策の関係もありまして、企業さんのほうから、そういった学習の機会を設けたいというような話もございまして、そういうことでめぐみネットさんと合わせて、そういった環境学習会というのも設けさせていただきました。令和2年、3年度はどうしてもコロナの関係で、学習の機会は減つてきましたけれども、4年度におきましては、SDGsの広がりというのもございまして、4年度はここまでで41回の件数で、3年度が27回の件数でございますので非常に多くなってございます。

その中で目立つてはいるのが、高校生を中心としたSDGsの学習会、それから企業を中心とした地球温暖化に関する学習会といったところが新たな分野として、非常にそういう機会を設けさせていただいて、広く周知させていただいたというところが現在の活動状況というふうに捉えてございます。

あと、奥州めぐみネットさんには、これまでいろいろご協力いただいたところでございます。非常に知見のある方々に多く参加いただいておるところでございます。

あと、課題といいますか、今後につきましては、やはりめぐみネットさんのほうにも、もっと若い

方、新たな次世代の方々に、また広く一緒に活動していただけるようになればいいなというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございます。

靈園の部分で1件、人数等は分かりました。ありがとうございます。祭祀の承継者、いわゆるこの辺の言葉では墓まぶりとよく言いますけれども、いなくて困るというのが全国的にも問題になっているわけですが、この靈園の中でも、もしかするとあるのかなということで、もしその実態について分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

2点目のごみ有料化は、大変丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございます。よく分かりました。1点、これは四、五年かかるということで、やはり市民の皆さんのご理解、さらには金ヶ崎町さんとの関係性、大体私もそういうことなのかなということを思っていまして、想定の中のご答弁でございましたが、環境審議会の中では、この問題について何か話題になっているかとか、その1点、お願いいたします。

それから、3点目の環境基本計画の推進の部分については、めぐみネットさんが会長を中心いろいろ頑張っておられるというのは、私も一員として登録もさせてもらっています、日々広報等を見て盛んに頑張っておられるなというふうに思って、非常に心強いところを感じております。さらに高校生の学習、そして企業での学習ということで、さらなる拡充をされている活動実態をお聞きいたしまして、大変ありがたいと思っておったところでございます。

この点、1点だけ確認いたしますが、ご案内のとおり、環境基本計画は府内全ての部署に大なり小なり関係する、事務事業の実施等に関係すると思います。この辺の府内の環境基本計画の理念なり考え方、行動規範みたいなところの周知の関係性は、どのように担当課と一体となってやっておられるのか、確認して終ります。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、まず1点目の靈園のいわゆる管理者がいないような実態ということで、実態として恐らくそうではないかなと思われるケースは1件ございます。逆に言えば、その方々から毎年、靈園の利用料をいただいておるわけですが、それが滞納になって繰り越されているということがありまして、当該者の方は既に亡くなられて、いわゆる相続者がまだ不明という点が1件ございまして、今後それらの取扱いについては、ほかの公的靈園を持っているところでも同じような悩みがあるようでございますが、これはその跡地の対応策というもの、一応いわゆる相続者といいますか、次の管理者の有無について官報で広報する、あるいは現地のほうにおいて、そういう旨の公示対応を取って、それを最低1年間行った後でなければ、そこの墓地の後始末ができないというような法律になっておりますので、どうしてもそういった中身が、ご遺骨ということもございますので、それを一方的に法律だけに淡々と進めてしまうというのもいろいろちょっと問題もあるかと思いますので、そのあたりは一応慎重な判断をしながらですが、最終的にはそういった形で進めていかなければならぬというふうに考えておりまして、その手続とかそういうものについて、今いろいろ勉強させていただいているところでございます。

それから、環境審議会に関してのごみの有料化という部分について、このあたりは検討という部分

で、具体的にそれをどうのこうのということではございませんけれども、その検討が必要があるという部分については従来からあったわけでございます。ただ、具体的に進めているというのは、まだ環境審議会のほうでは進めてございませんが、今現在では公衆衛生組合の連合会、各地域の方の代表者のほうで構成していただいております公衆組合連合会のほうの各会長さんたち、いわゆる役員の方々には、今こういった形でいろいろ検討を進めているというようなお話はさせていただいておって、そこで有料化に向けていろいろ問題点であろうとか、あるいはそれによって、こういった政策が必要になるんではないかと、そういったところを地域の立場からいろいろご意見を頂戴したいという形での話を進めているところでございます。

それから、庁内の関係につきましては、オーシュウEMSという奥州市環境管理システムというものがございまして、これはもう10年以前から奥州市の中でやっておりまして、それぞれ省エネでありますとか、そういったエコについて、各種データ等を取りまとめて、一応それを進めてくださいということをやっておりますが、そのほかに、今現在、地球温暖化対策の実行計画のうちの事務事業編というものがございます。これは事業としての奥州市役所が、そういった地球温暖化に対して、いろいろと取り組むべき事業について計画をつくって、これもオーシュウEMSと関連して既につくっておったわけでございますが、今その見直しを進めておるところでございます。

年度内にこれを見直ししたものをさらに庁内のほうに周知いたしまして、まずは事業所として、そこに働く職員としての奥州市の我々職員が、まずそれを実践して進めていこうということを今進めておるところでございます。

皆様方にエコといいますか、そういった環境対策を進めてくださいというその前に、まず自らがそういったものを進めて取り組んでいこうというような内容で、今その見直し作業を行って、それを今月中に、その見直しが終わる予定でございますので、それを改めて職員のほうに周知して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 私のほうから、ごみの有料化について考え方をお伝えしたいと思いますが、ごみの有料化は非常に市にとって重要な課題だと実は思っています。それは、例えば財政の面からいいうと恒久的な財源になり得るということですね。これによって、やはり生活弱者への支援ということが厚くできる可能性があるということです。

それから、やはりごみということもあって、地球環境に対するいろんな活動、例えば先ほども話が出ていましたけれども、高校生とSDGsの活動であるとか、そういうことを財源的にサポートできるような体制が組めるのではないかということがありますし、あと何よりも昨年もこの議会でご指摘がありましたけれども、北上市で実際にやられていて、どういうプラス面、どういうマイナス面があるかというのは、地元として分かる状況にあるんですね。

ですから、不法投棄のおそれがあると言いながらも、顕著なものは全く出ていませんし、その金額の幅にもよりますけれども、やはり1億円という多くの単位の財源が確保できるということを考えると、これは今いろいろ市民の意見とかを取ってもらっていますけれども、なるべく早めに着手して、実際に行いながら微調整していくということが重要な案件ではないかなというふうに思っていますので、これは市民の方々の意見を聴取するのも大切ですけれども、この財源をどういう形で生かしていく

くかということも、この機会も通じていろいろ議論すべき課題であるという認識を持っています。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 28番加藤清です。

主要施策の69ページの下段に、ごみ減量化促進対策事業経費ということで記載をされてございまして、この中で、それぞれ前年度、令和3年度、4年度の対比が記載をされてございますけれども、前年度対比で4年度のほうが実績として下がっておりますけれども、この要因をどのように捉えておるのか、お尋ねをいたします。

それから、基本的には、今、8番委員さん、あるいは市長さんのほうからもご見解がありましたけれども、市のこれからのごみの減量化についての基本的な方向性はどのように捉えておるのか、お伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） まず69ページの数値でございますが、4年度につきましては12月末現在ということでございますので、全体の75%の数値ということでご理解いただきたいと思います。

それを踏まえますと、若干下がっておるようにも見えますけれども、ほぼ横ばい状態というふうに考えてございます。特に集団回収事業に関しましては、令和2年度以降、数値的には低くなっています。やはりコロナの関係もありまして、特に小学生さんなんかがよく子ども会等でごみの回収というのをやっていただいているんですが、そういう機会がどうしても制限されておったということで、数値的に低くなっているのは、そういう影響があるものと捉えてございます。

また、ごみの減量化につきましては、先ほど市長も最後の答弁で申し上げましたとおり、ごみの有料化というところもございまして、そういう中で財源確保されたものをこういったところ、いわゆるごみの減量化により積極的に取り組んでいただいた方に多くバックする、還元するということも一つその手法かなというふうに考えてございます。

ごみの減量化というのは、市役所、行政だけが一生懸命何かやろうとしてもなかなかうまく進みません。やはりこれは市民の皆様方のご協力がないと、あと意識のほうでも同じ考え方を持って進んでいくていただかないうまくいかないというところが、これまでの例からもそのとおりでございます。

そういう点、できることには限りがあるわけでございますけれども、やはりそういう啓発とか周知というところは、今後、各地域を中心に積極的に進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） ありがとうございました。

令和3年度、4年度の対応と、あるいはその結果については了解をしました。これから減量化に取り組む一つの手法として、先進事例等がございまして、私たちも常任委員会でお邪魔をしたところでありますけれども、まさに今ご回答があったように、ゼロ・ウェイスト運動とか、そういうSDGsに関わった事業展開をされるところがありますけれども、ぜひ市もその方向でやることが非常に肝要ではないのかなというふうに感じますので、今の取組を決して否定はしませんが、私が感じるのは、

ある程度地域を限定して、この地域で、自らの地域は自らで環境をよくしようやとか、ごみを限りなく少なくしようやという、よければ例えば地区センターなり、あるいは地区振興会なり、そういう事業に振り向けて、それぞれの地域がより環境がよくなるような、そういう事業に取り組んでいただけるような、市民環境部だけでは難しいところもあるかもしれません、例えば今、市長さんが唱えておられます小さな拠点づくりという、そういう一つのエリアをくくってやられようとしていますけれども、そういう中にも、こういう事業を取り入れながら、自らの環境は自らで守っていくんだという、そういう意識の高揚を図ることが、限りなくごみを減らしていくということに結果としてなるのではないのかな。そういう取組をされたところには、それなりの支援なり、ごみが減ってくれれば当然その処理費用は浮いてくるわけですので、それら等を上手に回しながら、限りなくごみが少なくなるような有用な施策をやるべきではないのかな。そのことが、結果として最終処分場がより長く使える、市民負担の軽減にもつながると、こういうふうに考えるものでありますけれども、ご見解をお伺いをいたしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 貴重なご提言ありがとうございました。

いずれ、ごみの減量化につきましては、地球温暖化対策にどうしても必要な一つの柱であると私どもは捉えております。そういう意味で、ごみの減量化につきましては、一つの施策といたしましてリサイクル、この推進というものは、今後の拡張というんでしようか、先進地などを見ると、いろんな種類ですか、そういうもののリサイクルの取組はかなりございますので、それを研究していくことも今後一つの課題であると考えておりますし、あと私どものほうでは、ごみの減量化の一つといたしまして食品ロスの削減計画を策定いたしまして、これも推進していきたいなと考えておるところでございます。

委員のご提言がございました地域を限定しての取組ということに関しましては、なかなか収集とか、そういうものに関して、ある程度は取組可能でけれども、最終的な処分ですか、といったところの取組について、どういったものが可能なのかどうか、といったものを研究の一つとさせていただきたいと思いますし、いずれ、今後、最初に言いましたとおり、地球温暖化の対策につきましてはごみの減量化、これは必要な施策でございます。先ほど市長が申しましたとおり、ごみの有料化対策の中で、今後どういった施策の展開ができるのか、それは今研究中と申し上げました。その中の一つに含めまして、といった施策の展開も今後検討してまいりたいと考えております。

ありがとうございました。

○委員長（藤田慶則君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

主要施策の17ページの市民相談事務経費についてお伺いいたします。

1番、消費生活・市民相談事業について、本年度と同様に来年度も予算づけがされていますが、昨年、民法改正と少年法改正により、4月より成人年齢が18歳に引き下げられましたが、それに伴って消費者トラブル等で18歳、19歳の方の相談であったりとかの件数についてお伺いいたします。

そして、また来年度なんですか、出前講座などの啓発について、どのような手段で啓発のほうをされていくのかという点をお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） 今ご質問のありました18歳に引き下げになったことの若年層、こちらでいうと20歳未満という形になるかと思いますけれども、そちらの相談件数ですけれども、こちらは相談の速報といいますか、4月から2月までの大体の相談件数なんですが、20歳未満で16件というふうに把握しております。大体、内容としましては、ゲームの課金ですか、あと化粧品等の定期購入ですか副業サイトのトラブルというような相談が多く寄せられている感じであります。

令和5年度の出前講座の啓発なんですけれども、出前講座につきましては、チラシ、申込書を各地区センターに置いておりまして、そこの地区センターのほうで、どういった年代のどういったのをやってほしいということを受けまして、こちらで相談員のほうが出向いて講座をしております。

特に啓発につきましては、ホームページで周知して出前講座のほうは実施しているような状況になっております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

消費者庁の調べでは、二十歳から25歳までがそういった消費者トラブルに巻き込まれるケースというのがすごく多いという話でしたので、10代の高校生あたりの年代の方へ出前講座を通して、クーリングオフの制度であったりとか、あと未成年者取消権というような、そういった法で守られています体制もございますので、そういった点も併せて周知のほうをお願いしたいと思いますので、その点についてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） 今、委員おっしゃいましたとおり、奥州市のほうでは、出前講座の周知はホームページ程度にとどまっていますので、若年層にどういったふうに出前講座の実施について周知したらいいのか、検討させていただきたいと思います。

ただ、県のほうでは、学校のほうにかなり周知しているようで、県の消費生活センター等のほうでは、各学校のほうに出前講座を実施しているようではございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 2点お伺いします。

主要施策10ページ、交通安全対策、高齢ドライバー講習会の状況についてお伺いします。前沢、水沢、江刺、3つある自動車学校と市が共催して行っている高齢者ドライバー講習会の状況についてお伺いいたします。

2つ目ですが、117ページ、先ほども出ました防災対策事業経費で、自主防災組織が開催する防災講座というところなんですが、防災士会のほうで防災講座を行うときに、その中でマイタイムラインを取り入れているということです。ただ、このマイタイムラインは、住民一人一人の防災行動計画ということですが、奥州市のホームページ、防災・防犯ウェブのほうにはなくて、これをぜひ奥州市の防災・防犯ウェブのほうにも掲載してほしいと思いますが、その点についてお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、高齢者の自動車学校を通じた講習会でございます。これは以前開催いたしまして、非常に好評いただいて継続して実施していきたいというふうに考えておったところでございますが、今年度におきまして、コロナ禍と感染者が実際多く奥州市内でも出てしまって、特に高齢者の方のほうでお亡くなりになられる方も多く発生したということもございまして、今年度はなかなか継続の実施ができませんでした。

来年度以降につきましては、何とかこれを復活して開催したいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） マイタイムラインの件についてお答えを申し上げたいと思います。

まずホームページのほうに掲載してほしいという点につきましては、掲載の方向で検討してまいりたいと思いますし、マイタイムラインについてでございますが、先ほど今月中に配布する予定としているハザードマップのほうにも、それ用のページといいますか、マイタイムラインをこのようない形で記載をしていただきたいというような形で、記載をした上で配布をさせていただきますので、それに即した形でホームページのほうにも掲載をしたいと思いますし、あと説明会の機会も捉えながら、それの重要性について説明をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 高齢ドライバー講習会については、今後ますます高齢者人口が増える中で、ますます有効な事業となると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っておりました。

また、その際にですけれども、これまで予算の関係とか実施するスペースの関係とかありましたか、評議がいいんだけれども、人員に限りがどうしても出てしまうということがありましたので、できる範囲で人員の数、できるだけ受け入れてもらえるような形をお願いしたいなと思っておりました。

あと、マイタイムラインのことですけれども、今のお話で了解いたしました。今の奥州市防災・防犯ウェブを見ますと、大雨のときの避難行動ガイド、これにとどまつておりましたので、やはり今後は、一人一人がいつ、どんな行動を取るか、主体的に考えていかねばならないというふうに思いますので、先ほどの答弁で了解しましたが、もう一度、所見を伺つて終わりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 高齢者ドライバー講習につきましては、受講された方々はもちろん、それから講師になつていただいた自動車学校さんの方からも非常にいい感触を得ていただいたということで、継続して実施していきたかったところでございますが、先ほど申し上げたような事情の関係で今年度は断念したところでございますが、来年度におきましては、より多くの方々に参加していただけるような、いろいろ工夫を考えながら開催実現に向けて検討していきたいと思っております。

○委員長（藤田慶則君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） マイタイムラインの件についてでございますが、ホームページの記載だけにとどまらず様々な防災の周知をしていきたいというふうに考えておりますので、その機会を捉えながら、いずれ、まだまだマイタイムラインをご存じない方もいると思います。理解が深まっていない方もいらっしゃると思いますので、そういう方々の理解が深まるような周知に努めてまいりた

いというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤田慶則君） 以上で、市民環境部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、午後2時15分まで休憩をいたします。

午後1時56分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時15分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

次に、都市整備部門に係る令和5年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） それでは、都市整備部が所管いたします令和5年度奥州市一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により主なものをお説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における現状と課題認識についてであります。

奥州市総合計画に位置づけている施策の大綱、快適な暮らしを支えるまちづくりにおいて、当部は、道路環境の充実、快適な住環境の実現、地域の特性を生かしたまちづくりの推進に向け、市道や河川水路、都市計画や公園施設、市営住宅などの整備と維持管理に取り組んでまいります。

まず、まちづくりについてであります。

今後、さらなる人口減少が見込まれる中、将来においても健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保や継続可能な都市経営などを目指すため、奥州市都市計画マスターplanのコンパクトで効率的な市街地づくりの方針により、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定するとともに、都市のにぎわいや再生、居住の誘導に向けた取組を進めてまいります。

次に、江刺中核工業団地内ロードヒーティング整備事業についてであります。

令和3年7月に奥州商工会議所から江刺中核工業団地へ向かう市道南八日市新地野線へのロードヒーティングの増設延長の要望が寄せられました。

例年、積雪時に大型車のスリップにより交通渋滞が起こっている状況であり、また、フロンティアパークⅡの開発により、さらなる交通量の増加が見込まれることから、融雪対策としてロードヒーティング整備事業を総合計画に位置づけ、令和5年度、6年度の2か年で整備計画を進め、安全な物流運搬を図ってまいります。

最後に、道路整備及び老朽化対策についてであります。

令和3年度策定した第2期奥州市道路整備計画に基づき各事業を実施しております。この計画は、令和4年度から令和8年度までの事業期間として、地域要望や政策路線の140路線を実施路線として掲載しております。

また、今後の道路行政における道路施設の老朽化が大きな問題となっております。平成24年に発生した笛子トンネルの天井板落石による死亡事故以来、橋梁やトンネルなどの重要施設においては、5年に一度の点検が義務づけられました。奥州市においては、1,134橋の橋梁を管理しておりますが、

点検の結果、修繕が必要と判定されるケースが毎年数橋報告されております。国の補助事業を活用し、安全・安心な通行の確保、継続的に事業を推進してまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和5年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりでございます。

主要施策の概要、101ページをお開きください。道路維持管理経費ですが、道路パトロール、路面補修及び道路施設において、緊急的に更新や補強などを実施し、事故防止対策を行う経費として3億8,926万7,000円。

同じく102ページ、除雪対策経費ですが、冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、除雪機械の更新及びロードヒーティングの整備などを行う経費として、7億1,607万8,000円。

同じく103ページをお開きください。社会資本整備総合交付金事業経費ですが、奥州市道路整備計画に基づき、市道の改良及び舗装改修などを行う経費として、5億858万円。

同じく104ページ、道路新設改良事業費（起債）ですが、奥州市道路整備計画に基づき、市道の改良及び舗装改修などを行う経費として、2億2,717万6,000円。

同じく106ページをお開きください。橋りょう維持管理経費ですが、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕などを行う経費として、4億9,726万9,000円。

同じく108ページをお開きください。都市計画総務費ですが、持続可能で安全・安心して暮らせる都市構造を実現し、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、都市計画・都市再生に関する各種取組の経費として2,593万3,000円。

同じく110ページをお開きください。公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備部所管分は、公園の快適性及び安全性を高めるため、公園施設及び植栽の適正な更新及び撤去などの維持管理を行う経費として、7,201万7,000円。

同じく112ページ、公営住宅管理経費ですが、市営住宅の指定管理料及び居住性向上、長寿命化などを目的とした機能向上を伴う修繕工事費として、1億2,465万1,000円。

以上が都市整備部所管に係ります令和5年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから簡潔明瞭に発言願います。

これより質疑に入ります。

11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉和彦です。私は1点お伺いします。

主要施策101ページ、道路維持管理経費についてお伺いいたします。

現在、水沢東バイパス、令和7年の全線開通に向け急ピッチで国交省主導で行われているわけですけれども、現在は道路の土盛りとかが盛んに昨年から行われております。そのため、周辺地域は大型の工事車両が多くなっておりまして、その周りはほとんど進入路というのではなくですが、地元の方々から、路肩がちょっと変形してきたんじゃないとか、大型ダンプが1日100台とか走るものですから、ミキサー車とか、そういうような状況が見受けられます。

中には、これは国の事業だから国が責任を持ってそういうところの修繕をしてくれるのではないかという方もいらっしゃるんですけども、市道なものですから、そのような特殊な事情があった場合

に、国のはうで何か支援といいますか、補償みたいなことはやってくれるのかどうかについて確認したいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） ただいまの件についてお答えいたします。

基本的に、市道ですので市のほうで管理しております、その必要があった場合、現場のほうを確認しまして、明らかにその工事で壊れたのであれば国のはうにお願いしたりしますけれども、通常の補修であれば市のはうで対応いたします。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。

工事に当たっては、国のはうでも道路が汚れたときに散水車というんですか、やって道路を毎日きれいにしていただいたりして、地元も協力してやっているわけなんですねけれども、工事がまだ全然終わる前に穴ぼことかが出た場合、または今、鉄板とかも敷いて一生懸命曲がるところをやっていたりやっているようなんですねけれども、実際壊れてきたときには、やはり市で対応すると。

特殊な事情というのが具体的に、今、明らかにというふうに課長のほうから答弁いただきましたけれども、どういう場合が明らかなのかについて、参考でお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えします。

明らかな場合、大型が通って、その部分が明らかにそれが原因で壊れた場合は、その工事を発注している国とかにお願いする形になります。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

関連のような質問ではありますが、102ページ、除雪対策事業と、今の101ページの道路維持管理経費に関してでございます。

先ほど部長の概要の説明の中にもありましたけれども、市道南八日市新地野線のロードヒーティング事業、こちらに関しても、ちょっと詳しく教えていただければと思います。あわせて、同路線の擁壁補強工事、こちらについてもお願いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 2点質問いただきました。

1点目の来年度予定しておりますロードヒーティング整備事業の概要ですが、いずれ予定としましては、今、下のほうに150メーター入っておりまして、その上側、今回に関しては、いずれ上に上る車線が2車線あります、片側、登坂と仮に追い越し車線があるとすれば、登坂車線のほうに約500メーター予定しております。

いずれ工事的には、5年、6年を考えておりまして、ロードヒーティングのものが半導体の不足によりまして、製作に1年以上時間を要していますので、それでいずれ翌年度までの予定で債務負担を取っておりまして、6年度の12月、使える時期までには供用開始したいと思っております。

そして、2点目の同じ路線の擁壁補強工事でございますが、今年度点検したところ、コンクリート

の土留め擁壁に亀裂がありまして、そして危険な状態と判断しましたので、それぞれ擁壁とのり面の補強工事を実施するものでございます。延長は50メーターを予定しております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。

そうしますと、工事期間の2年間というのは、通行止めになつたりといふうなこともあつたりして、その期間だけ冬期期間でない時期にはなると思いますけれども、工業団地通勤の方の支障にも幾らかなるのではないかなと思いますし、また擁壁工事というのは、ロードヒーティングをする通りの外壁左側といいますか、北側の擁壁なんでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 今、2点の質問をいただきました。

ロードヒーティングの件について、私のほうから説明させていただきたいんですけども、今現在、南八日市新地野線のロードヒーティングは2車線になっている、2つに入っているんですね。ただし、今回予定しているのは、取りあえずあそこの勾配というのが、6%があつたり1%があつたりという、また5%があつたりという非常に複雑な地形になっております。

ですので、先ほどお話しした大型車両というのが止まると2つとも止まってしまう。ということであれば、まずは片側だけでもいいから上まで通したほうが、よく高速道路で言いますと登坂車線といいますか、そして、とにかく1台は、自信のない車は左側を走ってください、四駆車の方は右側を走ってくださいということで、渋滞対策、融雪対策というように、例えば、ただ単にダブルで入れるというよりは、片側だけでも、とにかく絶対雪が積もらないというほうが、最少の経費で最大の効果を生むのではないかということで、創意工夫しながらロードヒーティングを入れてきて、それで、先ほどの通行止めになるのかということになりますと、今話したように、片側ですので、ここもちょっと創意工夫すれば1車線になる場合もあるかもしれません。大変ご迷惑をおかけするかもしれません。ただ、そういうようなところを一度上までやってしまえば、冬期間の渋滞といいますか、スリップ事故等は防げるものというふうに考えております。

そして、2点目の擁壁のところは、まさに今、先ほど言ったところのあたりの左側といいますか、そちらのほうののり面が崩れできているということなので、委託をかけて、まずどのような工法がいいかということを調査したいということあります。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。

あと、これ以外にフロンティアパークⅡに関連しての、もし何か工事等があるのであれば教えていただければと思います。

○委員長（藤田慶則君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） こちらは工事ということではなくて、今検討しているという段階ではございますけれども、今後、誘致企業の関係で雇用が増えるということでプロジェクトチームが発足しております。そのところで、やはり渋滞が発生しているんではないかということもあります。ただ、私どもは渋滞が発生しているから道路拡幅が簡単にできるものではございません。ですので、

例えば信号機の長さを変えるとか、右折レーン、右折矢印をつけるとか、そういったようなことに着手すべきではないかということで、実はもう早速そういったようなことは、警察署のほうと協議を始めておりますが、まだここで工事がとか、それが決定したということは、ここではお知らせできませんが、これからフロンティアパークⅡの開発等々に向けて、都市整備部としては前もって対応しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川ですが、私は主要施策の108ページについて1点質問いたします。

この5番目に都市政策事業ということで、（1）に水沢市街地都市再生整備計画作成業務委託料、及び2番目、立地適正化計画等策定業務委託料、これが計上されています。この内容について詳しくお話を伺いたいんですが、まず1点目のはうは、水沢地区のみの予算でございます。ほかの地域はどのようなことになっているのかをお知らせください。

それから、2番目の立地適正化計画業務策定委託料は、既に素案についてはもうできていますので、これ以外の費用だというふうに思うんですが、この内容についても詳しくお知らせください。

○委員長（藤田慶則君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私のはうから2点の質問に対してお答えいたします。

まずは、水沢市街地都市再生整備計画作成業務委託料でございます。

これにつきましては、立地適正化計画を今回、令和5年度中に作成するということで作業を進めております。立地適正化計画の内容につきましては何回か答弁しておりますが、いずれ将来の町、将来の人口減少を見据えて、都市の拠点を新たに設けるという計画でございます。その中に、居住誘導区域等を定めて、そういう施策を展開していくというのが立地適正化計画でございます。その計画ができた後に、具体的な事業を行うものが都市再生整備計画になります。

この都市再生整備計画は今回水沢を上げておりますが、ほかにも拠点都市として、前沢とか江刺、あと水沢江刺駅を拠点としておりますので、そういう地域については、この水沢地域がつくったその後に遅れないで、引き続き作成しようと考えているものでございます。

続きまして、立地適正化計画の今年度の委託料ですが、今年度も立地適正化計画に関わりまして、ワーキングやら策定協議会、都市計画審議会、あとは住民説明会等ございますので、その部分について、コンサル等の委託をして作業をスムーズに進めようとしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） まず1点目に関して言えば、今年度は水沢地区だけしか出でていませんので、これは何年かにわたって計画を立てると。例えば江刺ですと来年とか、そういうふうに1年ごとにこれからつくっていくというふうに聞こえましたので、そういう形で今後、都市再生整備計画を練ると、こういうふうに理解してよろしいのか、まず1点目お願ひします。

それから、2点目の443万3,000円は、素案ではなくて新たに今後追加的なことを組み入れていくような費用として計上したと、こういうふうに今のところ聞いたんですが、そのような理解でよろしいでしょうか。お願ひいたします。

○委員長（藤田慶則君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 都市再生整備計画のその他の地区の関係でございますが、まず水沢地区におきましては、令和5年度に作業をしまして、令和6年度に国に申請しようとするものでございます。ほかの地区につきましても速やかに、この場では何年とはお話しできないんですが、引き続き作業を進めていきたいと考えてございます。

立地適正化計画の作業につきましては、今回素案のたたき台までできておりましたので、そのたたき台について、さらに検討を進めるための委託費でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 実は12月までに立地適正化計画をつくるという予定で聞いておりますので、期間が結構短いというふうに思いますね。今後、確定、それからいろんな計画審議会に出すとか様々ありますので、結構短い期間の間にやらざるを得ないという意味で、気になっているのは、市民合意とか市民に対する考え方をどのようにまとめて反映させるかということに関して、非常に危惧を持っております。

もちろん、都市計画審議会もいろんなメンバーが入りますので、そういう議論はできると思うんですが、地域づくりにとって極めて大きい影響を及ぼすという意味で考えてみた場合、これはどういう組織があるか分かりませんけれども、やはりまちづくりを主体的に担う住民の方が参加できるような組織に説明をし、合意を得る、あるいは新しいアイデアをいただくという作業がどうしても必要だと思うんですが、これに関しては今のところなかなか見えてこない。建設環境常任委員会でもこの間、高校生だとか地域の方の意見も聞きましたけれども、なかなか持っていく場所が、今のスケジュール的に言うと難しいのではないかという気がしているんですが、具体的に水沢の新たな都市再生整備計画について、水沢の市民の方がどのような参加の仕方を考えいらっしゃるかをお聞きします。

○委員長（藤田慶則君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） まず立地適正化計画につきましては、府内ワーキングを経まして現在は策定協議会というものを組織して検討しております。その策定協議会には11名の方を選んでおりまして、有識者として岩手大学の三宅教授、あとは、そのほか商工会議所、前沢商工会、観光物産協会、建築士事務所協会、宅地建物取引業協会、社会福祉協議会、水沢青年会議所、あとは岩手県の都市計画課、あとは当市からは企画部長と当部長が参加して、その中で立地適正化の中身について、府内だけではなく市外の専門家からの意見を聞いて策定を進めているものでございます。

その策定につきましては、各部から出たまちづくりに関する誘導施策がありますので、そういう部分を検討していただいております。さらに、都市再生整備計画につきましては、立地適正化計画でつくった施策について、具体的に補助をもらって行うものが都市再生整備計画になりますので、それにつきましては1年かけてつくるわけなんですが、各部から上がった事業は各部のほうで議論をして、都市計画課、都市整備部のほうに上がってくることと考えておりますので、市民の皆様、あと考え方というのは、各部それぞれの中での施策に対応した事業、事業というのは事業期間と金額を定めたものでございますが、そういうものが各部のほうで市民なり住民説明をして上がってくるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） もちろん府内での様々な議論を集約する、これも重要だと思うんですが、まちづくりに関しては、要するに具体的に言うと、水沢の場合は、例えば病院の問題とかメイプルはどうか分かりませんが、そういうことも含めて全体のまちづくりに影響を及ぼしかねない可能性があるわけですね。

したがって、これは市民にとっても関心のあることですし、様々な方が関与するということで初めて、もちろん計画そのものが都市再生整備のことは、確かに何年かかっても、多少ずれてもいいと思うんですけれども、ただしその取つかかりは市民の参加という前提の下につくらないと、やっぱりどんないいプランであっても参加ということがなかなかできなくなってしまうので、その辺の具体的な構想なり計画はお考えでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 都市再生整備計画を策定するに当たり、委員のおっしゃるとおり、市民の声といいますか、聞くことは非常に重要なものというふうに考えております。例としてですが、今、水沢病院問題につきましては、水沢病院の方たちが市民の声を聞いたりとかしているという状況でございます。

私どもの都市再生整備計画というのは、まず最初に、立地適正化で目指すべき方向を示します。そして、それを実現するために、どこからどこまでが補助事業でできるのかということをやるときに、その担当課から、より具体的なビジョン、そういったようなものもいただきたいと思っています。

そのビジョンを策定する際に、市民の意見、例えば子育て世代のことを出してきたときに、私どもは子育てのことに関して誰に聞けばいいかとかというのは、やはり不慣れなものですから、担当部署において市民の声を聞いていただいたものを都市再生整備計画に乗せたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 非常にこれから課題の中心となるご質問だったと思います。

つまり、今、我々がやろうと思っているのは、一つ一つの部署でやろうというのは限界があると。今でもメイプルの問題、それから病院の問題、部門横断的なプロジェクトでいろいろやっています。4月以降は、その中心になるのが未来羅針盤課なわけですね。

ですから、部門横断的な役割を保ちながら広聴広報機能を高めて、かつまた、市民の意見をいかに効率よく計画に結びつけるか、そのためには、やはり一つ一つの計画にテーマというか、ストーリーというかコンセプトというか、そういうものをはっきりまず持った上で、それで市民に図っていくという、そういうステップが非常に重要になってくるだろうなと思います。

ですから、今までやってきたように、府内でそれぞれの関係部署が意見をまとめて、それを担当部署がコンサルと合わせて計画をつくるというやり方ではないやり方をこれから試行するということで、未来羅針盤課の発足が起きたというふうに考えてもらえばいいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

今のご説明からすると、都市再生整備計画事業など、今後、そういった再生についての窓口というものは、未来羅針盤課のほうになるのでしょうか。それとも都市計画課のほうになるんでしょうか、

お伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 説明が足りなかったです。例えば都市整備部というのは、専門家集団です。ですから、最終的には、専門家が最終的な文章をまとめるというのは変わりません。ただし、市民の声を聞くとか、それからテーマを持って各機能部署の意見を吸い上げるというのが未来羅針盤課の役割になるということですので、先ほどから答えてているような内容は、都市整備部でしっかりと最終的にはまとめることになります。

○委員長（藤田慶則君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

やはりソフト面の事業がなければ、ハード面の事業というものが実際にされても、そこで人材がいなければ、建物をつくっても機能していかないと思いますし、誘導区域を設定しますというと、エリアに人を少し誘導するような政策をしても、にぎわい創生というものをするときに、そういった市民の相談窓口みたいなものも必要なのかなというふうに思いまして、マスタープランの市民アンケートが、令和4年度3月にアンケートのほうがされていますが、中学2年生のアンケート結果のほうを見ますと、やはりここに住み続けたいかというアンケートについては、半分の学生さんが市外のほうに住みたいというふうなアンケート結果もございますので、にぎわい創出であったりとか都市再生整備計画事業について、もう少し重点的に今の立地適正化計画の素案と合わせまして、計画のほうが必要なのではないかなというふうに思いますが、その点についてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） まさにそのにぎわいづくりというのは大変重要なポイントだと思います。

立地適正化計画においても、ワーキングなり協議会で検討していくわけですが、にぎわいづくりの施策について上げていきたいと思いますし、具体的な都市再生整備計画を作成するに当たっても、にぎわいについて、商業観光部門だったりいろんな部門があると思いますが、そういう部門の中で検討はされていくと思いますし、あとは未来羅針盤課と一緒にになりながら市民の声を聞きながら進めていきたいと考えております。

○委員長（藤田慶則君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

現在の立地適正化に当たりまして、都市構造のイメージ図というものが、公共交通を軸とした地域拠点しか今の段階では図のほうにございませんが、やはりそういう点も一緒に計画していくのであれば、時間軸を持った歴史拠点や文化拠点といったような、そういった拠点も踏まえてイメージ図というものの作成というものが必要なのではないかなというふうに思いますが、その点についてもお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 立地適正化計画の策定に当たりましては、上位計画である市の総合計画、あとは県の都市計画マスタープランに即しながらつくっているものでございます。

また、市の都市計画マスタープランに調和した計画でありますので、その拠点については、都市計画マスタープランに定めてある都市拠点をそのまま、立地適正化計画においても水沢を中心拠点、あ

と都市拠点として江刺総合支所周辺、前沢駅周辺、あとは都市交通拠点として水沢江刺駅周辺、あとは地域拠点として胆沢総合支所、衣川総合支所ということで、マスタープランに調和した立地計画になっておりますので、あと、歴史とか文化については、それぞれの町の特色がありますので、それらを考えた中での誘導施策を決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

都市計画のマスタープランのほうにも、歩いて楽しい環境づくりのためにぎわい創生などもありますので、ぜひまちなかウォーカブル推進事業であったりとか都市再生整備計画事業など今の水沢病院やメイプル、昨日話題になりましたさらホールなどの案についても、そういった事業に乗せまして、国の予算をいただきまして振興ができるようにお願いしたいなと思いますので、その点についてもお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） にぎわい創生ということでのソフト事業というところで、先ほど委員のほうからアンケートということもお話がありました。

実は私どもは、この都市計画マスタープランの研修については、3年度5月に実施して、今度はまちづくりに関する中学生アンケートというのを3年5月に実施しております。これはやはり、先ほど委員がおっしゃるにぎわい創出ということで、若い方たちが集えるような、そういったようなものが必要ではないかということで行っております。それと水沢公園に特化したアンケートを実施しております。

未就学児童アンケートということで、駒形こどもの杜の方たちに令和4年8月、それと水沢公園に関する小学生アンケートということで、3学年に、それも4年8月に行っております。それで、さらに高校生アンケートを実施したいと。それと、自治会、振興会の意見交換会なども行いたいと都市計画のほうでは考えております。

ただ、今そういったようなことで、本当にこれから奥州市の町が何をにぎわい創出としてやっていければにぎわいが出るのかというのも、若い方たちの意見とか中学生、高校生、そういった方たち、そういったようなことも視野に入れながらやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

それと、立地適正化計画というのが、どうしてもなかなかソフト面ということが見えづらいというところがあろうかと思います。ですので、こういった議会のところには、こういうアンケートをやりましたと、そしてこういうふうなことなのでということも発表できるような場というのが、全協とか、そういったようなものがあるのであれば、これから対応していきたいなと思っておりますが、まだそのところは具体的に出せる状態ではございませんので、もう少し整理してから皆さんに報告したいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。2点質問いたします。

1点目が、今ありました108ページの立地適正化なんですが、次に112ページの公営住宅について、

市営住宅についてお伺いいたします。

最初の立地適正化の部分ですが、今お話がありましたが、特に関心を持たれているのが市民の意見が取り入れられるのか、その機会はどの場面であるのかということが一番気になる部分ですけれども、その点について質問させていただきたいと思います。

次に、まちづくりの中で生活の利便性、にぎわいとなりますと、一番交通弱者といいますか、交通網が関係するかと思いますが、この中で公共交通を活用することがあると思いますし、またコミュニティバスとかデマンド型乗合タクシー、これは地域によっていろいろ違うんじゃないかなと思いますが、この組立て方がございましたら教えていただければと思います。

次に、112ページです。公営住宅、市営住宅ですが、こちらの申込みといいますか、入居率について、また年齢構成について。次に、申込み時に自治会のご案内はしていただいているのかどうかについて。入居に当たりまして、一番が利便性とか利用しやすさということになるかと思いますが、以前も言わわれていますけれども、風呂がないところもあるとか言わわれています。あと和式のトイレとか、くみ取型のトイレというのも今もあるというふうに伺っていましたので、こちらの改修計画などあるのかについて伺いたいと思います。

以上2点です。

○委員長（藤田慶則君）　菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池　太君）　2点いただきました。

まずは、立地適正化計画の市民意見の集約に関してでございますが、立地適正化計画の策定までのスケジュールですけれども、現在、先ほども申しましたとおり、策定協議会というのを立ち上げて、市民というか業界、有識者の方から意見をいただいております。

そのほかに、その素案がある程度確定いたしましたら、住民説明会を各地に入って行う予定でありますし、あとはパブリックコメントはそのとおり実施します。その前に広報、ホームページを通して、立地適正化計画の内容について分かりやすく掲載して、市民の理解を進めていきたいと思いますので、住民説明会からの市民の意見を、あとはパブリックコメントで集約を図っていきたいというふうに考えてございます。

あと、公共交通の関係でございますが、これは企画の部門で公共交通の対策室があって、交通計画の見直しがあるようですので、その中で検討していくものと思います。私どものほうは、地域拠点というのを定めて、それを公共交通で結ぶというのが大きな柱になっております。

続きまして、市営住宅の入居率の関係でございますが、令和3年度末の数字でございますが、管理戸数が989戸で入居不可というのが149戸ありますと、入居できるのが840戸を分母としますと、入居状況は657戸入っていまして、率で言いますと78.21%というのが入居状況になります。

年齢構成につきましては、そこまで資料がありませんので、高齢者等が多いかなというふうには予想はしていますが、そこまでは調べておりません。

自治会についても、指定管理の業者から、そういう自治会については説明をしているところでございます。

あとは、水洗化とかお風呂の改修計画でございますが、一般質問にもありましたけれども、当市の住宅は老朽化が進んでいるのが多くありますので、そういう建て替え計画を今後進めていかなければならぬというふうに考えておりますので、建て替えの中で水洗化とかお風呂については、新しい建

物のほうで対応していくことになります。

現在の状況の改善策でございますが、これも予算の範囲内で水沢とか衣川はお風呂がない住宅があるんですが、そういうところは予算を見ながら少しでも整備をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございました。

次に、市営住宅の中には老朽化して、これから建て替えというのも考えられるということですけれども、その中で図だけ見た場合ですと随分たくさんあるような感じがいたしました。その中で、地元との話合いで、統合というような形も必要になるのかなと思いますが、その辺のお考えについて質問いたしたいと思います。

次に、市の財産である市営住宅、この中にぜひ若い方々も入っていただくような形で、子育て中の方も入っていただくような政策を進めることによりまして、地域のにぎわいができるのではないかというふうに思いますので、そのようなお考えはないのかについて質問したいと思います。

次に、例えば市営住宅の中にシェアハウスみたいな形にすることによりまして、若い方も呼び込むことになると、地域全体が活性化といいますか、元気になるということもあるかと思いますので、そのようなことをご検討されないのかについて質問して終わります。

○委員長（藤田慶則君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 市営住宅の関係で3点いただきました。

まず建て替え等の関係でございますが、先ほど申しましたとおり、今後いずれ建て替えをして子育て世帯から若い人が入れるような住宅というのは、整備をしていかなければならないというふうには考えてございます。

現在も、市営住宅というのは、基本的には住宅のない方、あとは所得の少ない方が入れるというのが公営住宅の法律で決まっていることですので、その要件に合う方であれば若い方でも入居はできるとは思いますが、岩手県で行っているような移住、若い人が入れるというのは新しい住宅といふんですか、きれいな住宅のストックがあるために、そういうことをしているものでして、当市の住宅については、どうしても若者がすぐ入れるような、目的外使用をされていても入れられるような住宅というのは、相当な修繕費をかけないと、なかなかそこまでできないのが現状でありますと、現在の古い住宅でも、入居条件が合う方について入居していただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 最後の質問は、シェアハウスということのご質問でございました。

先ほど担当課長のほうからお話があったように、住宅困窮者に低廉な家賃で安全で安心な住居を供給するという公営住宅法に基づいて行っているものでございます。

シェアハウスの前に、先ほど県のほうでやっている、例えば若者を招き入れるような事業というのが、沿岸のほうでやっている事例を私は確認したんですが、3.11の際に避難住宅としてつくられたと。その後、皆さん自宅を建てるなり、新しい住居に移り住んで空になったと。そこでどうしましょうかということで、有効活用というところで、そういう若い方が入ってくるという情報を聞き

ましたが、それは奥州市もやりたいなというふうに考えたんですが、いかんせん、昭和40年代の建物ということになると、やはりそれも改築に多額の費用がかかってしまうというような状況であったということで、そちらのほうは諦めた状況があります。

あと、シェアハウスは、先ほど来言っているように、低廉な家賃で住宅困窮者に対しての支援ということで、シェアハウスとなったときに、例えば一般質問でもあった同性婚の問題とか、そういったようなこともあるうかと思います。ですので、そちらのほうは、これから国の動向、県の動向、そういったようなことを加味しながら対応していきたいなと。今現在は検討はしておりませんが、今後そういういったようなことも加味していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原明です。私も2点お伺いします。

1点は、今、15番委員が質問した内容と同じように、概要の112ページ、公営住宅管理経費に関わってお伺いします。

昨年の決算審査の際に、私は暑いときは暑いなりに過ごせる環境にしていただくような、そういう市営住宅を目指すべきではないかという質問をいたしました。それで、これは設備に関することだと思いますけれども、早い話、電気のアンペア数は少し増やすべきではないのかという話をしましたけれども、そういうことが実施されたのかどうか。また、今後の計画の中に入っているので、まだしていませんよということであればそれでも結構ですけれども、今後の計画についてといいますか、実態についてお伺いいたします。

もう一点は、103ページの社会資本整備総合交付金事業経費についてでございますけれども、そのところの2のところに、1、不動産鑑定委託、衣川の大面線というところが載っております。4番のところには土地購入、これも大面線なんですけれども、それから5番に物件移転補償、これも大面線となっておりますが、この事業の流れといいますか、今後これがどのように進まれていく事業なのかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 私のほうから、市営住宅の電気の関係で答弁させていただきます。

以前ご質問のあったとおり、電気容量が少ない住宅というのにはあります。建築年度の古い住宅で、電気容量が当時の基準となっておりまして、現在の電気機器の使用状況から見れば、やはり容量が足りないなというふうにはなっておりませんので、使用されている方についてはご不便をかけているのかなというふうに感じております。

よって、市といたしましても、各戸の状況はある程度、大体分かっているんですが、そこら辺の調査をして改善する方向で進めていきたいというふうに考えてございます。

現在の市の長寿命化計画においての位置づけでございますが、現在は公営住宅の長寿命化を図ることで、まずは屋上の防水とか、あとは外壁の改修とかを主に進めております。雨漏りがあってはいけないということで、まずそちらのほう、あとは安全に関するこことということで、令和5年度は手すりの改修とかを計画しておりますので、国の補助事業を活用して電気容量のほうも可能かどうかという部分はこれから検討課題になりますが、まずは調査を進めて、可能な限りアンペアの改善については行っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） それでは、私のほうから2点目のご質問にお答え申し上げます。

主要施策のほうでの道路整備事業で紹介のあった衣川の大面線でございますけれども、今年度、調査測量設計を行っておりまして、来年度、必要な用地買収など物件補償を予定しております。それが済み次第、工事のほうに入るような形で計画しているところでございます。6年度工事かなというふうに、今現在では見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） ただいま市営住宅のときに、暑いときは暑いと言ってしまったようですが、暑いときは涼しくということでございました。そこは訂正させていただきます。

それで、市営住宅が若干古くても、住宅の環境がよければ利用する方が私はまだまだあると思います。それで、当市としての厳しい財源を利用しながら、市営住宅の改善なり修理なりを進めていくわけでございますけれども、今後もそういう入りたいなと思うような環境にしていくべきだと思いますので、住環境の整備については努めて力を入れてほしいなと思いますので、その辺についてお伺いしたいと思いますし、もう一点は、今期の冬は積雪も少なく、ある程度、寒さもそれほど厳しい寒さではなかったんですけども、市営住宅に住んでいる方々は、建物自体もですけれども、何かそういうことで、今期の冬の間に何かトラブル等があったなんていうことがあるのかないのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

それから、大面線については、いずれ順調に進めば、7年から7年頃には大体完成するというような形で進む方向なのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 住宅の環境整備につきましては、電気容量だったり、あとはお風呂のない、車もないところには初めから準備しておくような、そういうことを、現在は予算の範囲になりますが、進めていきたいというふうに考えてございます。

あと、今期の住宅のトラブルでございますが、雪が降らないんですけども、気温が低い時期がありまして、水道管が凍結したという住宅がありましたので、それについては早急に業者対応をして改善に努めております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 住環境の整備というところで、実は委員に質問を受けてから、エアコンがつけられるかどうかということをまず基本的に調べてみました。そうしたところ、電気の容量もあると。集合住宅みたいなところであると、元を通る電気量というものが決められているので、みんながみんなアンペア数を大きくできるものではない。では、どうしようと。そうすると、空き家のあるところはできるよねというような話もあるんですが、実は今度、電気屋さんに聞いたら、そもそもの中に配管が入っている電気線が古くなっているので、触りたくないというような話もありました。

まさか漏電させるわけにはいきませんので、先ほど都市計画課長が言ったように、ある程度の調査、そして費用対効果といいますか、どれくらいかかる事業費なのかというのをこれから調べなければな

らないというところまでは来ましたので、これからいろいろと検討してまいりたいというところでございます。補足説明させていただきます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 2点目の大面線のことですけれども、順調に進めば委員お見込みのとおりの期間、スケジュールで進めるのかなというふうに思っておりますので、頑張りたいと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） ここで午後3時30分まで休憩いたします。

午後3時16分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時30分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 阿部加代子です。2点お伺いをいたします。

主要施策101ページの道路維持管理経費について。2点目、主要施策114ページの住宅改善事業についてお伺いいたします。

まず1点目、道路維持管理経費の道路照明灯LED化事業についてお伺いをします。

都市整備部門のほうでは、道路照明のほかにも市営住宅、公園等のLED化の件もあると思いますので、その進捗状況、そして今後のスケジュール等についてお伺いしたいというふうに思います。

それから住宅改善事業ですけれども、1月26日の全員協議会でご説明いただきました住宅リフォームの補助が、新たにエコと省エネに特化したリフォームになるということでございますけれども、これは国・県、またはほかの補助を受けていないものということになっておりますけれども、県とか国のほうでも様々な事業、補助事業がございますけれども、その相談といいますか、国のほうがよかつたり県のほうがよかつたりというようなこともあると思いますので、そういう相談できる窓口としても活用できるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、LEDの照明器具に関しましても利用できるということなんですけれども、またガラスの交換とか内窓の設置などにも利用できるということなんですが、そうしますと持家でなくとも借家、アパートで大家さんの許可が得られることができれば、LED照明の器具に変えたり内窓をつけたりすることも可能ではないかと思いますけれども、この点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 私からは1点目の道路照明灯LED化の率についてと進捗状況をご回答いたします。

いずれ道路照明灯については市内に1,000基あります、LED化に係る計画策定をしておりまして、令和2年度から更新の実施をしており、16年までの予定で、今年度末でLED化の率としては、約28%になる予定でございます。進捗率はまだ、2年度ですから3年目となります。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私のはうから、まずLED化の状況ということで、公園と住宅の実施状況についてご答弁申し上げます。

まず公園関係につきましては、公園の照明ということで370基ほどあります。今年の1月時点では39基をLED化しております。率で10.5%となります。

続きまして、今後の計画ですが、予算の範囲内で公園の照明についてLED化を図っていきたいと考えております。あと市営住宅の状況ですが、住宅の敷地内の照明ということで89基のうち20基、率で22.4%、LED化をしております。

令和5年度の予算において、LED化をひばりが丘住宅のほうで9灯実施する予算を取っておりますので、継続してLED化を図っていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、2点目の住宅エコリフォーム支援事業の関係でございます。

国・県などの同じようなリフォーム事業がありますので、その相談窓口等対応可能かということでございますが、いずれ国・県でもそういう補助事業があります。市でもありますので、市のはうで対応しているものは、国のはうと同じものが補助できないんですが、その辺の相談については、随時窓口でなり電話対応なり相談は対応していきたいというふうに考えております。

あと、LEDの関係ですが、大家さんが持家だからできるのかということでございますが、私どものエコリフォーム支援事業の住宅の定義ですが、市内に存する家屋で、現にその居住の用に、住まいに利用しているということであります。あとは、その方が住んでいるということが条件でございますので、大家さんが住んでいる部屋であれば可能ですが、貸している部屋については該当しないということになります。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

LED化の件についてですけれども、まず価格がこの4月からも高騰いたしますし、なかなか物が入ってこないという状況もあるようでございますので、計画はあるようですが、早めに取り組まれるということが大変重要だと思います。早く頼んでいても物が来ないこともあるようですが、その辺の計画はありながら早めの対応をお願いしたいと思いますけれども、その点をもう一度お伺いいたします。

住宅リフォームに関しましては、持家ということでやっぱり特化するということでございますので、同じような県とか国とかの補助もありますので、しっかり相談に乗っていただいて、市でしかできないものはこれですよということで取り組んでいただければと思います。もう一度お伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 今年度のエコリフォームの補助事業の関係につきましては、市長決裁後になりますが、すぐに広報等で周知しまして、ゴールデンウイーク、市民周知の期間も取って早く受付を開始したいというふうに考えてございます。

あとは、国・県との事業の関係でございますが、いずれ私どもの審査する中でも、そういう確認をしていきますので、そういう中で相談等に乗りながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） LED化の推進ということでございます。

私ども都市整備部で所管するのは、大きいところでは道路照明、それと公園、市営住宅ということで、数の多い道路照明というのが、なかなか進捗が進まないということは認識しているところなんですが、実はこういう天井のところであるようなものと、当部の交換でLED化ということができるんですが、道路照明というのは安定器という電柱の中のものから変えなきゃならないという、非常に高価なものとなっております。ですので、補助事業を使いながら展開しているということでございます。

その補助事業で行うということは内示率というものもありまして、なかなか要望額が届いていないということもありますが、私どもは、やはりいつも言っているように、最少の経費で最大の効果ということであれば、何らかの工夫、例えば横断歩道があるよとか、そういったような危険なところだと、通学路だよというようなところを優先的にするなどの工夫をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

主要施策の概要の101ページ、道路維持管理経費のところについて、道路照明事業に関連してご質問いたします。

江刺地域内の道路照明についてなんですかけれども、江刺地域内の主要道路、特に愛宕地区、岩谷堂地区の交通量の多い交差点に照明がなくて、夜通ると暗くて危険な場所が多いなというふうに感じております。

もちろん、この部分に関しましては県道でございますので県管理だと思いますけれども、愛宕駐在所からずっと道なりに真っすぐ行きまして、100円ショップの辺りまでの交差点には照明がなくて非常に危険な場所が多いと、歩行者にとって危険な場所が多いというふうに思っております。

また、岩谷堂地区内の中央体育館がありますカルチャーパークの東側の県道、あと先ほど申し上げました100円ショップからバスターミナルまでの道路の交差点でも、照明がなくて暗い部分が多く危険なところが多いように感じます。

この辺りも県管理だと思いますが、カルチャーパークの東側に関しましては、こちらの県道は水沢江刺駅から江刺への玄関口でもございますので、そういった意味でも、暗く危険な状況であるというのはちょっと問題かなというふうに感じます。

県道につきましては、今後、江刺フロンティアパークⅡが稼働すれば交通量がますます増えると思いますし、企業に関わる方々の安全はもとより、住民や歩行者の安全確保のためにも、先ほどお話ししました交差点への照明設置について、県への働きかけをお願いしたいなと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ただいまの県道の部分のお話をいただきました。

県道につきましても、いろいろ各地区から要望等、やはり上がってきている状況でございます。そ

れを県のほうに市として要望を伝えて進めているわけでございますけれども、ただいまいただいたご意見など、あと地区からの要望につきましても県のほうに伝えていくように努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。3点お伺いいたします。

1点目は、先ほど22番委員も取り上げましたが、道路維持管理経費の中の街路灯の電気料補助金とLED照明の関係。2点目は、主要施策103ページの通学路改善について。3点目は、112ページの公営住宅管理経費の中の法律問題顧問弁護士委託料についてお尋ねいたします。

1点目、街路灯の電気料補助金の関係ですけれども、2,000万円の今回の予算計上でございますけれども、ご案内のとおり、電気料がかなり高騰してございますけれども、この高騰分も含めて今回の予算要求に至ったのか、お尋ねいたします。

また、補助金交付を受ける団体から、今回の電気料が上がったことによって大変苦慮していると、これは仮の話ですが、その場合に増額、つまり補正予算とか、そういったことが想定されているのかどうかお伺いをいたします。

それから、ナンバー7の道路照明灯LED化事業についてですけれども、これで電気料金の削減効果はいかほどののか、算定しておれば教えてください。

2つ目の通学路改善についてでございますけれども、道路整備計画を見たところ、整備する道路を選定する際の基準は、この中にある書かれておりました。そういったことから、今回の藤里口内線というのも選ばれたものなのかなというふうには考えているところですが、改めてこの道路が今回選ばれた根拠についてお伺いいたしますし、通学路の整備につきましては、地区要望等もかなり多いのではないかというふうに推察しているところでございますけれども、これに対する基本的な市の考え方についてお伺いをいたします。

3点目の公営住宅の管理の部分でございます。この法律問題顧問弁護士委託料というのは、多分家賃滞納等で法律問題が出たときに弁護士さんに相談をするという趣旨のものではないかと思うんですけれども、家賃滞納の実態と、令和4年度において立ち退きに至ったケースがあるのかないのか、あった場合はその件数、そしてまた現在、立ち退き等で訴訟になっている案件があるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 1点目についてお答えいたします。

街路灯補助金についてですが、高騰分を含めているかということですが、いずれ今年度予算についても2月補正で高騰分を補正しております、来年度についてもそれを考慮しております。参考までに、例えば令和3年度の補助金額は1,572万8,000円に対して、今年度は1,876万3,000円、約2割ほど増えてございます。

そして、次にLEDの削減効果についてでございますが、照明灯のCO₂排出量の削減について、令和3年度の実績を基に今年度試算したところ、全てをLED化にした場合、463トンの削減が見込まれます。

費用対効果については、年間で1,900万円ほどの削減効果がありまして、10年間で1億9,000万円と

なってございます。

以上になります。

○委員長（藤田慶則君）　菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君）　2点目の通学路に関してでございますけれども、主要施策の103ページにあります、社会資本整備総合交付金（通学路改善）ということで、藤里口内線というところで来年度予定しているわけなんですけれども、実は道路整備計画に藤里口内線というの3路線乗っておりまして、ここでいう来年整備する部分というのは継続事業でございます。

平成31年から継続して整備を進めている場所でございまして、玉里地区でございます。そのほかに、さらに藤里口内線ということで藤里の部分とか、そのほかに2か所ほど、まだ引き続き整備を必要とする箇所もあるということになっております。

あと、通学路に対する考え方でございますけれども、通学路に関しましては、教育委員会と合同にて通学路安全点検などを実施して、通学路交通安全プログラムのほうに計上し、乗せる事業が通学路改善事業のほうの対象になったりというような要件があつたりもするものですので、そういったところの要件が整う部分を優先的に進めているというような状況になっているところでございます。

歩道整備自体の要望が非常に多い状況でございますので、この辺は道路整備計画に基づきながら、あと必要なことについて対応していきたいというふうに考えております。それで対応できない部分に関しては、交通安全施設なりとかで何とか安全を確保するような手立てを進めながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君）　菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池　太君）　それでは、私の方から市営住宅に関する法律問題顧問弁護士委託料の関係でご説明いたします。

まずは滞納の状況でございますが、令和3年度の決算で滞納繰越し、あとは現年度対応している方が合わせて101人でございました。そのうち滞納繰越しの方が75人ということでございます。75人のうちでも既にもう退去している方が21人まして、入居中は54人という内容になっております。

金額についても、10年以上の方もおりますし、あとは多いのは二、三年の方が多いんですが、いずれ分納とか、あとは誓約書について、定期的に連絡をして滞納解消に努めております。

令和5年度の予算の顧問弁護士委託については、滞納に関する弁護士さんを委託して取り組むということで予算を上げております。

あとは、令和4年度の立ち退きとか訴訟についての件でございますが、令和4年度は立ち退き訴訟ともありません。ゼロです。令和3年度は2件ほど退去させているという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君）　8番東隆司委員。

○8番（東　隆司君）　1件目ですけれども、年間1,900万円ということなんですが、今回の2,070万円の予算で実施するものだとすると、ここまでいかないと多分思うんですが、そこがもし分かれば教えてください。

それから2件目につきましては、分かりました。今回この社会資本整備総合交付金事業という位置づけの通学路整備については、いろいろ数が多い中で委員会と協議しながら、様々な状況の中で決め

ていくということは承知いたしましたが、この事業を使わない、軽微というのか、表現が合うかどうかですけれども、どんな形で通学路に何らかの措置をするケースというのはあるのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 先ほどの全体の部分であります、いずれ来年度予定している灯数としては48となります。いずれ残っている部分の約1,500灯あるうちの48灯部分になりますので、費用的にはすぐには算出できませんけれども、後ほど資料として提出いたします。

以上になります。

○委員長（藤田慶則君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 先ほど担当課長のほうから電気料の削減というところ、ちょっと大きな間違いというところで、実は私のほうでも資料があるんですけれども、全ての道路照明を一気にLED化した場合、1年間で1,900万円、10年間で1億9,000万円。ただし、全ての道路照明をLED化にすると、1億9,100万円かかるということで、その形で大きな100万円という数字が独り歩きしたというか、全部を変えた場合の電気料の費用は1,100万円で10年間で1億9,000万円なんですが、一気に全部LED化した場合は、先ほど22番委員のときにもお話ししましたが、結構費用がかかると。それが1億9,100万円なので、その差額で100万という数字になったので、ここで訂正といいますか、報告といいますか、させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 通学路についてですけれども、交付金事業として通学路改善という事業がございますけれども、あと、さらに一般の道路整備事業というのもございまして、そちらのほうでも歩道の設置などの改良は進められるようになっておりますので、通学路でもそちらのほうでもやっているところもございますので、そこは場所とかによって、こちらのほうで運用しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

主要施策114ページの住宅改善事業について、私のほうからも質問いたしますけれども、従前あった住宅リフォーム助成事業について組み直す形というふうに私は判断したわけですけれども、全く廃止されるのではなく形を変えてであります、このように事業自体が継続されたということは非常にいいかなと思っております。

それで、予算額は190万円なわけですけれども、市が全協で示されたスケジュールを見ますと5月から受付になるということで、やはり市民はエコとか省エネというのは、非常に関心のあるところでありますので、私はかなりの申込みがあるのでないかなと思いますけれども、予算額に補助が達した場合、市内の住宅産業等、全体の経済を活性化させる上でも補正予算も検討すべきではないかなと思いますが、予算額に達した場合にその考え方があるのかどうか伺います。

○委員長（藤田慶則君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 新たに令和5年度から始まる住宅エコリフォームにつきましては、

国で目指しているカーボンニュートラルを目指すということで、市民の推進に関する機運を醸成しようという内容が主であります。予算は190万円でございます。この申込み状況によりますけれども、まずは広報等で周知して、皆さんに利用してもらえるように周知してまいりたいと思います。

予算が達した場合ということですが、新たな事業ですので、どういう状況になるかは分からぬで、ここではなかなか今の状況では話せないという状況でございます。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 102ページの除雪対策事業経費、この1点、お伺いいたします。

令和5年度の事業者数はどうなっているかという点で、減っているのか増えているのか。また、オペレーター数はどのように把握されているか。これもまた減っているのか増えているのか、特徴的なところがあればお伺いいたします。

建設業者さんとの意見交換会で、今年度どのような意見が出され、そして、令和5年度はどのように反映されるのか、お伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それではお答えいたします。

除雪業者に関しては、業者数に関しては、昨年度が63社で今年度も63社となっております。稼働台数的には260台から277台、17台増えてございます。オペレーターも同様と考えてございます。

意見交換会の内容でございますが、昨年の4月26日に開催しておりまして、業者のほうから門口除雪の対応について、いずれ除雪業者のほうではなかなかできないので、その辺はやっている住民から言われますので、その辺を広報等で市民へ周知をお願いしたいとか、あとは、雪が多い場合は除雪に時間がかかることから、除雪が来ないとの苦情に対して時間がかかるなどをPRしてほしい。あとは、いずれ今後、社員の人員の関係から、これまでどおりの除雪ができないことも想定されるので、除雪する路線の削減等も考えてほしいという要望がされております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 事業者の観点で質問いたします。

除雪路線の削減ということがありました。こういったことは現実になるかも分かりませんが、担い手の不足、あと事業者数、オペレーター数はあまり大きな変化がないようなことを言われましたが、オペレーターの高齢化はかなり深刻ではないかなと。今回ではないんですが、見たときに感じるところでした。

国としても、除排雪の担い手は深刻な人手不足ということで、かなり具体的な計画の策定を今後求められるのではないかと思うわけですが、事業者への支援、例えば除雪機械の免許を取るための助成ですか、こういった後押しを考えられることを一つ一つ検討していく必要があるのではないかという点をお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） ただいまの質問についてお答えいたします。

昨年度、除雪業者にアンケートをしたところ、率的には令和3年度に比べて、例えば61歳以上は23%でしたが、今年度のアンケートの中では27%、そのとおり増えてございます。いずれ支援については、今のところはまだ考えてございません。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 意見交換会とか、より有効に活用して、どういったものが求められているかをしっかり検討していったほうがよいと思います。

除雪路線の削減ということが言われましたが、県との連携も前回質問したときには、なかなか難しいということでありましたが、実際に行うという自治体も出ていますので、こういったあたりも、しっかり県との連携の中で削減できるところがあるかも分かりませんので、こういったあたりも検討が必要かと思います。伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 除雪オペレーターの高齢化というのは、かなり深刻な状況であるということは認識しておりますが、それだけではなくて、現在草刈りの話もよく話題となる、草刈りの作業員といいますか、全てにおいて高齢化が進んでいるというところにおいて、これから土木、建築などの働き方改革などで労働時間を短くするというようなこと、それと高齢化ということに対して、やはり考えるべき時期に来ているということは認識しております。

ただ、奥州市は、私どもの都市計画だけ考えるだけで、それが済むのかというところが今かなり難しいところで、先ほど委員さんから言われた県との協力、国との協力、そういったようなことを視野に、もう少し私どもは視野を広くして情報共有をしながら、高齢化に向けての対策を練っていくということをこれからも続けてまいりたいということとなります。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 25番小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） 私は第2期の道路整備計画についてお尋ねをしたいと思います。

この計画は、令和4年から令和8年までの5年間で約130路線、これを道路整備しようと、こういう計画なものなんですかけれども、第1期からの未着手分は16路線あるという話を聞きましたが、そういう状況の中で、今年の着工する路線は17路線ですか、このように見たんですけれども、こういう計画で、果たして130路線ほどのものが、この5年計画の中で達成できるものかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それから、この計画には、残念ながら着工年度が実は記載されておりませんで、ただ、優先順位があるということで、頭から順次着工していくんだろうと、このように思いますけれども、今回の着工予定地を見ると、必ずしも優先順位どおりではないんではないかというような感じがしましたけれども、その辺はいかがな状況なのか、お尋ねをしたいと思います。

いずれ優先順位は、この計画を立てるときに、私どもは、ほとんどというか全然関与しておりませんで、担当部署であらゆる角度から検討して、こういう順位を出しているということで、これはいかなることがあっても不動な順位なんだと私は認識しておりますけれども、そういったような状況から見ても、今回の着工場所について、もし何が事情があるんであればお尋ねをしたいと、このように思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ただいま道路整備計画についてのご質問でございましたけれども、道路整備計画につきましては、全計画が122路線を計画しております、それが106路線、委員申し上げま

したように、16路線が未着工というような形で進めてこられている状況にあるものでございます。そして、本年度、令和4年度から第2期計画ということで5か年の計画がスタートしているというような状況になっております。

全計画で未着手になっている大きな要因といたしましては、やはり補助金の内示率が低かったりということで、なかなか事業の進捗予定どおり進められなかつたというような状況がございます。それで、そういった16路線を持ち越しているということがありますので、そちらの路線をまず優先的に現在進めているというような進め方となっているところでございます。

そして、あと優先順位のお話でございましたけれども、これについてはいろいろとありますけれども、例えばですけれども、補助整備事業との関連で事業調整を行っていて、そちらの事業のほうとの調整を進めているために、例えばちょっと遅れているというような路線などもございます。そういう関係で、何かしら事情がある部分については、ちょっと遅いスタートというような場所もあるということになってございます。

いずれ我々としましては、現在の新しい計画をできるだけ進められるよう取り組んでまいりたいと、いうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 25番小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） どうもありがとうございます。

いずれ今お話のように、いろんな事情はあるんだろうと、私もそれなりの理解は持っておりますけれども、今回のこの計画は、地域の方たちにどこまで公表されているかよく分かりませんけれども、本当に優先順位が1つ上がるが下がるかという、たったそれだけのことでも、非常に地域の方たちは強い関心というか、そういう気持ちでおりますがゆえに、もしも年次が変わっていくような自体が起きるのであれば、地域の方たちにも、その状況は説明をすべきだと、このように思いますので、それはお願いをしたいと、こういうことで終わります。

○委員長（藤田慶則君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 道路整備計画を計画する上で、まず地区からの要望を最優先に計画に盛り込んでいるということがございます。

それで、各振興会に対して説明会なども開催いたしまして、いろいろご意見を伺った上で計画づくりを進めてきておるところでございます。出来上がった計画につきましては、振興会さんの方に説明を申し上げておりますし、あとホームページ等で、こういった計画についても掲載をしているところでございます。

あと、工事などを進める場合にも、それぞれ振興会さんの方に、地区の方に今年からこういったところを事業着手いたしますよというようなところでお話を申し上げておりますし、あと、例えば遅くなってしまうような場合には、そういったところも振興会さんを通して地域の方に丁寧に説明をしながら進めているところでございますので、引き続き、さらに丁寧に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤田慶則君） 以上で都市整備部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、午後4時25分まで休憩をいたします。

午後4時10分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時25分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

次に、上下水道部門に係る令和5年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） それでは、上下水道部が所管いたします令和5年度一般会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出の概要について、それぞれの予算書、一般会計等の主要施策の概要及び水道事業会計、下水道事業会計の主要施策の概要により、主なものをお説明いたします。

説明に入ります前に恐縮ではありますが、水道事業会計、下水道事業会計版の主要施策の概要の3ページと7ページの家計簿に例えた場合の起債の比率等について誤りがあり、既に差し替えをさせていただいております。大変申し訳ございませんでした。

それでは、説明をさせていただきます。

最初に、上下水道部所管事務における現状と課題認識についてであります。

水道事業は、平成29年度に策定した奥州市水道事業ビジョン及び平成30年度に策定した第2次奥州市水道事業中期経営計画に基づき事業を進めております。施設整備面では、胆沢ダムからの本格受水に対応した管路施設の整備のほか、老朽管更新や水圧適正化など有効率の向上に資する事業を中心進めています。

このような取組を行いながら、安全・安心な水の安定供給と経営の効率化を図り水道事業を展開してございますが、人口は減少傾向にあり、新たな住宅地等での新規水需要は見込まれるもの、節水機器の普及、工業用、営業用などの需要も大幅な伸びが期待できない状況にあり、総じて水需要は減少していくものと見ております。しかし、その一方で、配水管など老朽化施設の更新期を迎えるとともに、災害に備える耐震化事業など新たな事業が始まり、設備投資の需要の高まりにより経営環境は厳しさを増しています。

続きまして、下水道事業では、公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上を目的として、公共下水道、農業集落排水及び市営浄化槽等の事業を実施しております。また、水道事業と同様、今まで整備した施設の老朽化が進み、今後、更新費用の増大が見込まれることから、農業集落排水処理施設の統廃合と機能強化を実施し、効率的な運営を進めています。

なお、公共下水道事業及び農業集落排水事業について、公営企業法の規定の全部を適用しておりますが、市営浄化槽事業についても令和6年度から適用することとし、下水道事業の経営状況や財政状況をより明確にすることで、健全な経営に努めることとしております。

以上のような現状認識を踏まえ、令和5年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。

初めに、特別会計からご説明いたします。

浄化槽事業特別会計については、一般会計等の主要施策の概要の173ページをお開きください。

下段、施設整備経費ですが、公共下水道、農業集落排水等の集合処理区域以外における生活環境の保全を目的に市営浄化槽を整備するもので、1億377万4,000円であります。

続きまして、水道事業会計についてご説明いたします。

水道事業会計予算書1ページをお開きください。

まず、令和5年度の水道事業に係る業務の予定量ですが、給水戸数は4万6,789戸で、前年比527戸、1.1%の増。

年間総配水量は1,285万5,000立方メートルで、前年比37万4,000立方メートル、2.8%の減、主な建設改良事業は、老朽管更新事業として、江刺地域の向山配水系関連の配水管布設替工事などで、6億3,510万円、前年比5,290万円の増で計画しております。

次に、収益的収入及び支出の予定額は、収入合計33億6,694万9,000円、歳出合計32億7,670万1,000円。

資本的収入及び支出の予定額は、収入合計17億3,267万4,000円、歳出合計31億8,461万4,000円。

資本的収入額が支出額に対して不足する額14億5,194万円は、損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填することとしております。

続きまして、水道事業会計・下水道事業会計版の主要施策の概要の1ページをお開きください。

建設改良費として配水管布設替工事など、拡張事業費として新見分森配水地基礎工事など、耐震化事業費として桜屋敷系配水管布設替工事などの資本的整備を進めてまいります。

また、3ページですが、水道事業収支予算の概要をイメージしやすく、年400万円の収入がある家計簿に例えて、表及び円グラフで表示してございます。例えば、使用者の方々からの水道料金収入料を給料として、維持管理に係る費用を生活費としておりますが、給料で生活費を賄うことはできておりますが、ローンの返済などには、親からの援助としての一般会計からの繰入金などが必要となっていることが分かります。

続きまして、下水道事業会計についてご説明いたします。

下水道事業会計予算書、1ページをお開きください。

まず、令和5年度の下水道事業に係る業務の予定量ですが、3つの区分、セグメントである公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の合計で、処理戸数は2万8,224戸、前年比549戸、2.0%の増。

年間総処理水量は689万6,407立方メートル、前年比8万6,882立方メートル、1.3%の増。

主な建設改良事業は、管渠建設改良費など計20億4,177万円、前年比2億8,540万5,000円、16.2%の増で計画をしております。

次に、収益的収入及び支出の予定額は、同じく3つのセグメントの合計で、収入合計35億1,838万3,000円、支出合計34億3,931万9,000円。

資本的収入及び支出の予定額は、収入合計34億4,521万8,000円。支出合計47億4,395万6,000円。

資本的収入額が支出額に対して不足する額12億9,873万8,000円は、損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補填することとしております。

続きまして、水道事業会計・下水道事業会計版の主要施策の概要の4ページをお開きください。

6ページまでセグメントごとに概要を記載しておりますが、管渠建設改良費として、公共下水道管渠築造工事など、処理場建設改良費として、農業集落排水処理施設の機能強化工事などの資本的整備を進めてまいります。

また、7ページですが、下水道事業収支予算の概要を、水道事業と同様、年400万円の収入がある家計簿に例えて表及び円グラフで表示してございます。使用料収入を給料として、維持管理費に係る費用を生活費としておりますが、給料で生活費を賄うことは困難であり、ローンの返済なども含め、親からの援助として一般会計からの繰入金などが必要となっていることが分かります。

以上が上下水道部所管に係ります令和5年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が示してから簡潔明瞭に発言願います。

これより質疑に入ります。

23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 1点お伺いをいたします。

上下水道事業に関わってですので、以前、深井戸水の対応について質問したところ、上下水道部から回答いただいたと思う中で、お伺いをさせてください。

最初に、私は昨年の第3回定例会での質問、さらには再質問において、水道未普及地域のニーズの把握のため、まずは先例として、奥州市江刺梁川の西沢目地区を対象とした飲料水、生活用水に関するアンケート調査を実施することでお伺いをしておりましたが、その進捗状況について、まずはお知らせ願いたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、お答えいたします。

奥州市江刺梁川の西沢目地区を対象とした飲料水、生活用水に関するアンケート調査の進捗状況につきましては、その後、部内で検討を進め、アンケートの配布を12月21日に区長発送しております。実施期間につきましては、12月21日から1月20日とし、回収を1月22日までに行っております。

アンケート対象戸数及び回収の数ですが、梁川第7行政区のうち対象は44戸で、そのうち回収状況につきましては40戸となっております。また、1月には、アンケートにつきましては集計を終えている状況でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございます。

私も当該地区でありますので、アンケート内容を確認させていただきました。そうした中で、アンケート集計の結果、水量が不足している、または安定していない世帯がどの程度あるのかお示しください。あるいは、水に濁りが生じる世帯がどの程度あるのか、現在分かる範囲で、お知らせできる範囲でお願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、お答えいたします。

アンケート集計結果でございますが、深井戸の世帯は全体の約18%にとどまっております。そのほ

か、浅井戸や沢水などを使用している世帯が80%以上でございました。

生活用水の水量が不足していると回答した世帯は30%、また、水に濁りがあると回答した世帯は半数近い40%でありました。さらに、水質につきましては、半数以上の方が季節によって変化すると答えております。加えて、水質に影響がある場合、飲料水の確保はどのように対応していますかという質問に対しましては、買ってきたり、くみ置きしたりしているという回答もありました。

このことから、少なからず飲料水に不安を抱えていらっしゃる方が多いと感じております。また、同様に、半数以上の方が時期の明言はいたしませんでしたが、今後は設備を整備しながら飲料水の確保を行っていきたいとの回答がございました。

このことから、浅井戸や沢水は安価に水源を確保することができますが、深井戸に比べ水量不足や水質汚濁を発生させる傾向がありました。逆に、深井戸は、水質に問題がある場合は、浄水器を設置しなければなりませんが、浅井戸に比べ水量、水質に係る問題の発生頻度が大幅に低い状況にあるようございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） ただいま詳しくアンケートの結果をいただきました。

水道未普及地域での生活用水確保策として、施設整備補助金の創設が必要ではないか、創設に対するニーズや必要性及び費用対効果はあると私なりに考えるものですが、次のステップとして、今後の日程及び市としての方針について、お示しいただけるのであればお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） それでは、私のほうからご答弁させていただきます。

担当課長申し上げたとおり、ある程度のニーズはあるというのを理解しておりますし、生活に欠かせない飲料水でございますので、その必要性についても理解はしてございます。

井戸の補助金となれば、水道事業としての補助制度というのは難しいものですから、今後は政策部門と協議を行いながら、補助金制度等の検討を次年度、令和5年度になろうと思いますが、検討するということで進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 政策企画などを中心にして内部で調整を進めていくという前向きなお話をいただいた中で、この後、問いかける、お伺いするのも気が引ける部分はあるんですが、私も認識不足ですので、未普及地域は、この梁川の西沢目地区だけでしょうか、奥州市内を見た場合に。もし答えるのであればお答えください。

もう一点ですが、これまで西沢目の隣の梁川東沢目地区において、胆沢ダム完成後に上水道施設を整備していただきました。東日本大震災の影響が大きく反映されたと思ってございます。その後に、同意を得た形の中で管の埋設、加入者が当初見込んでいた構成員にも違しない形の中で、ともすれば管理組合の運営に支障を来す要因となっているとも想定をいたします。

そのため、当初の予定施設の規模を中断したままの状況と認識する形の中で、この西沢目地区でも同時並行で、水道を引くという説明会を受けていた状況でありました。地区住民のコンセンサスを得るためアンケートは取りましたけれども、水道管工事の、例えば今後の説明をしない、するも含めて、

今回のアンケート調査なりの状況を地元住民に早い時期に説明をする、懇談をする必要があるのではないかなと個人的には思うところですが、その辺も部長にお伺いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 1点目の梁川以外にあるかということですが、それはありますけれども、戸数については、今資料は手元にございませんので、後ほど提出させていただきたいなというふうに思います。

また、説明会等については、もちろん水道に加入するときに一度説明をしてございますので、やはり何らかの住民への説明は必要だというふうには考えてございますので、今後、政策部門とも連携しながら、その説明会等については検討させていただきたいなというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。1件お伺いをいたします。

有収率の現状とか、また老朽管の更新とか管の耐震とかをお伺いしようと思ったんですけども、3月6日の月曜日の全協の資料で大変詳しく書いていただいておりましたので、ここは質問しないでおきたいと思います。

それで、水道事業のほうの主要施策の1ページにございます建設改良費拡張事業費の安全・安心な水道水の安定供給を図るため、胆江広域用水供給事業からの受水計画に基づき、配水池及び配水管等の整備を行うということでありますけれども、この点について、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） では、私のほうからご答弁させていただきます。

安全・安心な水を供給するためにということで、用水供給事業から既に受水はしております、今後、用水事業の中で拡張してまいりますが、それに伴って受ける施設、見分森に配水地をつくってございますけれども、さらに増設するということで考えております。

それで、今現在、工区の配水池というのがございます。工区の配水池については、耐震性が保たれていないということで、これを合わせて統合しながら事業を進めるという計画で事業を進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

ダムからの水の供給が、工事が遅れたこともあります、自己水源の統廃合がいろいろ検討されていましたけれども、自己水源の統廃合につきまして、どのように計画されているのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 自己水源の在り方ということで、全協等でも説明させていただいておりますが、将来的には35年ということになりますが、10か所ほどの、今22か所の水源がございますが、12か所削減すると。それによって、78億円の効果を生み出したいという大筋の計画は立ててございます。

一方で、水需要の動向等を見ながら順次切替えをしていくと、一度には切り替えることはできませ

んので、順次耐用年数、そして、今現在の井戸の水質状況を見ながら順次切替えをしていくということで考えてございます。

一番心配されるのは、当然有事の際ということで、委員の皆さんからもご指摘を賜ってございます。その部分につきましては、大枠のスケジュールが決まりましたので、既に金ヶ崎町さんとは緊急連絡管で協定を結んでおりますし、今、岩手中部さんと担当者間で協議を進めておりまして、令和5年度には具体的な計画が固まるだろうということで、それにつきましては、まとまり次第、皆さんのはうにはご説明申し上げたいと。

そのほかに、廃止する水源についてどうするんだということだと思うんですが、今申し上げたとおり、水質の状況も悪くなってきてる水源も多々ありますし、老朽化が進んでるというところもあります。

水質については、水質基準が毎年見直しがされておりまして、どんどん厳しくなってきてるという状況がございますので、常備水源として常用で残すということになれば、維持管理経費がかかってまいります。緊急時だけに使うためということになりますと、それ相応の管理費がかかりますので、まずは基本とすれば近隣自治体の応援を得ながら、そして残る10水源を有効に活用しながら、緊急時の対応を考えてまいりたいというふうには思ってございますが、長期に及ぶ災害というのは全国各地で起きておりますので、その辺は廃止する水源についても、今後の水質の変化等を考えながら、長期に及んだときに予備的な水源ということの位置づけで活用策を検討してまいりたいというふうには思ってございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） ほかにございませんか。9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。1点お伺いいたします。

水道事業会計予算書の25ページにあります15節印刷製本費について、4年度より大幅に増額となっておりますけれども、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） こちらの印刷製本費につきましては、「おうしゅうの水」ということで、来年度、水道事業、下水道事業の全戸配布ということでの広報誌の費用ということでございます。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 3年度も一度、発行されていましたよう、あとは例えばこの間1月号の広報のほうにも、そういった「おうしゅうの水」が掲載されているということでの周知に努めいらっしゃると。

今度は、それこそ今度の全協で説明される中期計画、後期計画の話というのが多分盛り込まれるんだろうなと思うんですけども、昨年9月の決算審査の際に、ご答弁の中で出前講座の開催についても検討されるというお話がありましたけれども、実際、5年度にそういった出前講座を実施するお考えがあるのかどうか、お聞きいたします。

○委員長（藤田慶則君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 出前講座については、今まで開設してきたということはございませんが、当方の取組としましては、水道週間に施設見学会ということをやってきておりました。令和2年度以降、コロナで3年間中止をさせていただいているということで、水道事業の施設見学会につい

ては、今年度は開催したいというふうに考えておりますし、出前講座についても、ある程度人数が集まって要請があった場所ということにはなろうと思いますが、開催する方向で周知を図ってまいりたいなというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 「おうしゅうの水」を発行されること、全戸に配布することによって、ある程度のこの経営に関する周知は図られるのかなと思いますけれども、やはり今回の1月に発行された広報誌の「おうしゅうの水」の内容のほうでも、しっかりと令和6年度には収支が赤字に転じる見通しですと説明されておりますので、そこに対して、今後取り組まれる、まさに後期計画でどうしますということは、十分に市民に対して理解を求めていく必要があると思いますので、出前講座とか冊子を作るだけではなくて、施設見学もそうですし、折を見て細かく丁寧に市民の理解を得る取組をしていただきたいなと思いますので、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） ありがとうございます。ただいま委員指摘のとおり、丁寧な説明が必要だというふうに考えておりますので、今後も分かりやすく丁寧な説明ができるように、広報とホームページ、ぱちっと奥州、説明会等も料金改定については行うつもりでおりましたので、そういうことに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 簡潔に1件お伺いします。

冒頭、部長のほうから水道管、水道施設の老朽化対策、耐震化対策の事業が経営に厳しさを増しているというような話がありました。質問は、国庫補助事業についてであります。

やはり国からの予算は、こういった耐震化、老朽化対策が大きいわけですが、国庫補助事業の実績の状況はどのようになっているのかということについて、お伺いいたします。特にお伺いしたいことは、市が進める施行の仕方、市が進める工事の仕組み、こういったことと国の補助事業については条件があるのではないかと思うのですが、これらが合っているのかどうか、市のやり方に合っているのかどうか、このことについてもお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、お答えいたします。

当市の国庫補助事業の実施状況につきましては、令和2年度と令和3年度の実績に基づいてご報告させていただきます。

令和2年度の国庫補助事業の実施率につきましては、創設事業100%、管路耐震化事業70.5%、令和3年度の国庫補助事業の実施率につきましては、創設事業100%、管路耐震化事業79.0%となっております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 私のほうから補足させていただきたいと思います。

この実施率が悪かった理由というのが、委員のお聞きしたいことだったんではないかなというふうに思いますので、この部分につきましては国の予算というのがあるんですが、これが現年度予算とい

うものと局保留分、局保留分というのは、国が一度繰り越した予算ということで配分になってくるものでして、この局保留分の予算の割当てになりますと、なかなか柔軟な繰越しということができないという予算でございます。

不用額等については、県の指導もございまして返していただきたいということで指導を受けておりますということで、令和2年度においては、まず設計業務のみの国庫補助対象事業費でございましたので、工事に回せる設計積算が終わっている場所がないということで、これは不用額として返してございます。

令和3年度におきましては大口径の分ということで、金額も相当見込まれた事業でございまして、この部分は、今の請負工事の基準でいきますと、管路工事6,000万円以上になると、特A級という扱いになるのですが、当市としては、地元企業でということでJVで発注しているんですが、これに組むのにも日数がかかりましたし、2回の不調が起きて、単年度内に施工が難しいといったことから、やむなく不用額として実施したものでございます。ですので、国の予算の在り方が大きく影響しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 国においても発注と施工の平準化を進めているように、かなり柔軟にしようというこの方向性ははっきり打ち出しているところで、やはり市としても国の国庫補助事業は、やはりもったいなく思います。

市のほうのやり方に合わないということについては、様々な場面を捉えて提言していく、そういうえばいいのでしょうか、しっかり相談していく必要があるのではないかでしょうか。その点についてお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君） 政府方針としては、委員のお見込みのとおり、柔軟な繰越し、債務負担行為等の前倒しによる工事の平準化に取り組むよう方針が示されてございます。

ただ、水道の交付金に限ってみると、今ご説明申し上げたとおり、なかなか柔軟な予算になっていないということで配分されているというのが現状でございまして、市といたしましては、柔軟な執行がしやすい、現年度予算の配分であったり、局保留分と現年度分の合わせた配分をしていただくよう、今後も継続して要望してまいりたいというふうに思います。

また、繰越しが難しい予算配分を見据えまして、事業の執行体制についても改めて点検を行いながら、事業の促進が図れるよう努めてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 千葉康弘です。1点質問いたします。

下水道になります。下水道の説明予算書の9ページまでなんですか、その中で質問いたします。

下水道の接続、これは進んでいるのかどうかについてですが、下水道は、水洗化率というのは幾らなんでしょうか。また、農集排の水洗化率、市内の水洗化率というのは幾らということで示せばよろしいでしょうかということを最初に質問いたします。その中で、経費削減ということで取り組まれて

いますが、どのようなことをされているかについて質問いたします。

○委員長（藤田慶則君） 阿部下水道課長。

○下水道課長（阿部祐寿君） 水洗化率のご質問に対してもお答えいたします。

公共下水道におきましては、普及率が全体人口に対しまして50.1%、それに対しての水洗化率が81%となっております。農業集落排水事業においては、普及率が全体人口に対して13.6%、水洗化率に関しては93.7%となっております。

全体では、普及率をいたしまして81.9%、水洗化率は87.3%となっております。

農業集落排水事業等においては30施設ありますが、将来的には12施設に統廃合を行うということで現在進めておりまして、今まで3地区の統廃合が完了しております、令和5年度におきましては、6地区の統廃合を予定しております。現状では計画どおり進んでいる状況にあります。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございました。

最後に質問いたします。

今回、繰入金というのが約23億円ぐらい入っていますけれども、今後、施設の維持管理費が増加するのかなというふうに思いますが、改めまして経営改善の取組についてお伺いしたいと思います。

最後ですが、下水のほうは、最終的に末端のほうでは薬品とかを処理しまして、水として検査して川に流すというような形になっていますが、その中で、どうしても汚泥というのが発生いたします。脱水して燃焼、また建材とかセメントになるということもあります、下水の中で、例えば資源として取り組むという形も、今現在ですと必要な部分になってくるかなと思いますが、今後ですけれども、例えばリンとか肥料にということを検討する必要があるのではないかと思いますが、それについて質問して終わります。

○委員長（藤田慶則君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 1点目の繰入金の削減等については、担当課長のほうから答弁申し上げますが、2点目は私のほうからご答弁申し上げます。

国の政策においても、下水道での有効活用ということが言われてございます。当市の場合、公共下水道事業につきましては、一般質問でもご答弁申し上げたとおり、前沢地区に単独で公共下水道があります。この分については、既に岩手コンポストさんのほうに搬出して、全量を有機質肥料として利用していると。一方で、県管理の流域の部分につきましては、委員ご指摘のとおり、焼却して減容化した上でセメント材料に全量を利用していると。

ただ、政府の方針が打ち出されておりますので、県ともいろいろお話を聞きますと、焼却施設につきましては二十数年来経過しておりますので、この部分については更新とか新設等、今、既に検討を始めているところというふうにお聞きしております、その中で当然コンポスト化であったり、リン回収の部分についても検討していくというふうにお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） 下水道事業における繰入金につきましては、令和3年度決算額で約20億2,000万円、令和4年度決算見込額では約21億4,000万円、令和5年度予算では23億1,000万円という

ことで、今後も整備を推進するという予定でございますので、今後も23億円から25億円程度の繰入れを見込んでいるというところでございます。

これにつきまして、令和5年度中に経営戦略の改定作業を予定しております。その中で、今後の使用料金の在り方などを検討するということにしております。現在、公共を除きます特環、農集につきましては、使用料収入で維持管理費を貯えていないというような状況にございます。さらには、昨今の電気料金の高騰などによりまして、ますます厳しい経営状況になっております。

このような状況を踏まえまして、経営戦略の改定作業では、電気料以外などのコストの削減策や水洗化率の向上を図りながら、経営改善手法を検討して適正な使用料金を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、一般会計からの繰入金のうち、基準外分につきましては圧縮することを考えているというところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤田慶則君） 以上で上下水道部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は3月6日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後5時10分 散会